

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第1項 笑顔を生み出す地域づくり(地域協働・コミュニティ)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価				
(1) 地域コミュニティの支援							
①区会、自治会や各種団体との連携	【01】まちづくり懇談会の実施 ●行政情報の提供と幅広い意見聴取を行うため、まちづくり懇談会を実施します。 ・自治会まちづくり懇談会(町内全72自治会)を実施します。 ・若者や女性等が参加しやすい開催方法を検討します。 ・各種活動団体との懇談会を実施します。 ・未実施の団体に対して懇談会が開催できるよう働きかけをします。 ・各区会が主催する地区懇談会(町内8区会)へ参加し連携を図ります。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) まちづくり懇談会を54自治会で実施。未実施の自治会へは担当職員より開催に向け働きかけを行った。また、各区会主催の町政懇談会に参加した。 (今後の取り組み・改善策) 未実施の自治会や各種活動団体との懇談会の開催に向け働きかけを行う。また、若者や女性等が参加しやすい開催方法を検討する。				
	【02】区会および自治会との連携 ●地域における公益活動を促進するため、区会および自治会との連携を図るとともに、支援を行います。 ・住みよい地域社会活動交付金を交付するとともに、地域の状況に応じた交付金のあり方を研究します。 ・区長会および自治会長会を開催し連携を図るとともに、運営上の相談等に対応します。 ・地区別計画の策定について研究をしていきます。 ・全自治会へ担当職員を配置し、地域と行政との連絡調整を図ります。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 全ての区会、自治会に対して住みよい地域社会活動交付金を交付。4月、12月に区長・自治会長会を開催。また、全自治会へ担当職員を配置し、地域との連携を図った。 (今後の取り組み・改善策) 地域の状況に応じた交付金のあり方、また、地区別計画の策定について研究を行う。				
②区会および自治会組織の支援	【01】自治会組織への支援 ●住みよい地域社会環境を維持するため、自治会組織を支援します。 ・自治会未加入者に対し、区会・自治会と連携し加入促進を図ります。 ・自治会組織再編等に対する支援を行います。 ・集会施設整備補助金等による集会施設の整備を支援します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 転入者への自治会案内の充実、また未加入実態を把握するため、全自治会長に対し「自治会アンケート」を実施し、全員より回答を得た。また、自治会集会施設整備事業補助金交付要綱の改正(ノリアフリー化の補助率をup)したこともあり、13件の整備を支援した。 (今後の取り組み・改善策) 自治会アンケート結果を基に窓口での案内を強化する。また、行政からは加入に対する強制力に限界があるため、自治会未加入者への加入促進について地域と連携した取組みを研究する。自治会組織再編等については随時支援を行う。				
	【01】人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援 ●人口減少等が深刻な地域においても、安心した暮らしを維持するため、集落維持や活性化支援に取り組めます。 ・地域活動を行う自主的団体の活動を支援します。 ・生東を考える会と一緒に生東地域の将来を考え、課題解決に向けた活動に取り組めます。 ・外部専門家を活用し、地域が元気を取り戻す支援を行います。 ・旧東小学校の具体的活用を進めます。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 外部専門家を活用し、月に1回生東を考える会を開催した。生東地域の将来について考えた。旧東小学校の具体的な活用について、いくつかの提案を聞いたが実現には至っていない。 (今後の取り組み・改善策) 外部専門家から集落支援員に名称は変わるが、引き続きアドバイザーを活用し、生東を考える会を継続していく。旧東小学校の具体的活用については、地域とも連携を図りながら有効活用を検討する。				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり懇談会参加者数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	まちづくり懇談会参加者数	人
目標指標	単位						
まちづくり懇談会参加者数	人						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会加入率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	自治会加入率	%
目標指標	単位						
自治会加入率	%						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生東地区人口</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	生東地区人口	人
目標指標	単位						
生東地区人口	人						

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価			
<p>(達成状況・課題) まちづくり懇談会を49自治会で実施した。12月の区長・自治会長会で実施状況を公表したほか、自治会へ直接開催を促した。また、各区会主催の町政懇談会に参加した。 特定のテーマに係る懇談会の開催を求める声が出ている。</p>					<p>進捗状況 △</p>		<p>(達成状況・課題) まちづくり懇談会を49自治会、3団体で実施。各区会主催の町政懇談会に参加した。 自治会等の要望に応じて「防災」「ホストタウン事業」など、特定のテーマでの懇談会の開催も行った。</p>		<p>基本事業の成果指標 C 行政情報の周知という面では、まちづくり懇談会や区長・自治会長会等を通じて幅広い情報のお知らせができた。 まちづくり懇談会参加者数は目標値を下回り、懇談会の開催趣旨や方法についての見直しが必要。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 自治会の課題をテーマにした懇談会の開催について、自治会と相談する。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 見込み	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明				
1,263	1,140	1,128	1,128		1,300	全人口の約1割とします。				
<p>(達成状況・課題) 住みよい地域社会活動交付金の算定基準を改訂し、翌年度から交付金を増額することとした。4月、12月に区長・自治会長会を開催した。また、全自治会へ担当職員を配置し、地域との連携を図った。</p>					<p>進捗状況 ○</p>		<p>(達成状況・課題) 住みよい地域社会活動交付金を区会・自治会へ交付した。 区長・自治会長会を4月と12月に開催して行政情報等の情報共有をした。</p>		<p>次期計画の方向性 拡大・改善 町と区会・自治会等との連携について、「行政情報の提供」から「住民との意見交換・相談」という双方向での連携となるよう、まちづくり懇談会の開催方法や区会・自治会運営支援の在り方を見直す必要がある。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 区会の財政状況を分析し、交付金について検討を行う。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題) 自治会への新規加入がある一方で、高齢等を理由とした脱退もあり、その対応が必要である。 転入手続きの際に使用する自治会案内チラシを改訂した。 自治会集会所整備事業補助金により、15件の集会所の整備を支援した。</p>					<p>進捗状況 △</p>		<p>(達成状況・課題) 自治会アンケートを実施し、自治会運営の状況把握を行った。転入時の自治会加入の案内チラシを見直し改訂した。 集会所整備補助金交付数13件。</p>		<p>基本事業の成果指標 C 集会所整備などのハード面の支援は継続的に行うことができた。ソフト面では、転入者に対する自治会加入促進を住民税務課と連携して進めたが、脱退や役員の負担軽減などの課題に対しては具体的な支援には至らなかった。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 区・自治会等へ依頼する業務の負担について検討を行う。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>				<p>次期計画の方向性 拡大・改善 役員の負担増、加入者数の減少など、自治会の直面している課題に対する支援・相談を、全国的な取組み例も研究しながら、具体的に検討する必要がある。</p>	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明				
79.5	77.4	77.4	75.1		80	減少傾向にある現状を鑑み、現状水準を維持します。				
<p>(達成状況・課題) 生東を考える会の月例開催を継続して支援した。旧東小学校の活用について、地域おこし協力隊員による活用が拡大しつつある。</p>					<p>進捗状況 △</p>		<p>(達成状況・課題) 生東を考える会の開催支援を行った。住民が主体となった旧東小学校の活用の支援を行った。</p>		<p>基本事業の成果指標 C アドバイザーとともに、月に1度のペースで地域住民と地域の将来について意見交換を行った。住民が主体となった旧東小学校の活用に対する町の支援の在り方について、一定の方向性を出した。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続きアドバイザーを活用して、継続して生東を考える会の開催を支援する。また、この手法のほか地区普及を検討する。 旧東小学校の具体的活用については、民間と行政の多目的な利用形態について進めていく。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>				<p>次期計画の方向性 拡大・改善 旧東小学校の活用拡大を1つの手段とし、地域おこし協力隊や集落支援員を配置して、人口減少や高齢化などの課題に対して持続可能な地域づくりを考え進めていく。</p>	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明				
484	461	447	421		450	現状推計の減少人数を半分にとどめます。				

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 住民参画の推進

①開かれた行政と住民参画	【01】まちづくり出前講座の開催 ●住民が町政に関する情報に関心を持ち理解を深めてもらうため、町職員が住民のもとへ出向き、町政に関する知識や課題等を説明するまちづくり出前講座を開催します。 ・住民からの要請によるもののほか、メニュー等PRを行い開催を促します。 ・長野県および各種団体の出前講座とも連携し、幅広いメニューを提供できるようにします。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 4月の区長・自治会長会において「まちづくり出前講座」のメニューを提示してPRを行い、まちづくり懇談会と同時開催したものと合わせ85回の講座を開催。 (今後の取り組み・改善策) 外部団体として現在は長野県のメニューを提供しているが、開催希望の多い地域団体(社協や交番など)を新たに加え、ニーズに合ったメニューを提供できるよう改善していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座開催数</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	出前講座開催数	回
	目標指標	単位						
出前講座開催数	回							
【02】小中学生との町政に関する話し合いの機会 ●地域づくりに関心を持ち郷土を愛する子どもたちを育て、その意見を町政に反映させるため、小中学生との町政に関する話し合いの機会を設けます。 ・小学生を対象としたミニ議会を開催します。 ・中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 小学生によるミニ議会を11月24日に、中学生との意見交換会を11月11日に開催し、子どもたちの意見を聞いた。とりわけ中学3年生と町長との懇談会においては、当初よりも時間を延長し意見交換の充実を図った。 (今後の取り組み・改善策) 中学生との意見交換会では、生徒からの一方通行ではなく、町長とキャッチボールできるような事前の準備を行い、より良き場の提供を行う。						
②住民参画機会の充実	【01】審議会等への住民参加の充実 ●住民要請に適切に対応した施策を実現するため、審議会等委員への公募等住民参加の機会を設けます。 ・「附属機関等の委員の公募に関する要綱」を推進します。 ・委員公募実施状況を公表します。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 要綱の適正運用について、H29.3月にグループウェアにて周知を行った。平成28年度の委員公募実施状況について取りまとめが4月現在でまだできていないため、5月末までに実施するよう事務を行う。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き職員へは要綱の適正運用を呼びかけるとともに、公募実施状況について公表を行っていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等の公募委員募集定数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	審議会等の公募委員募集定数	人
	目標指標	単位						
審議会等の公募委員募集定数	人							
【02】住民意見聴取手続きの充実 ●住民や受益者の要請にきめ細かくに対応した施策を実現するため、性別、年齢層など幅広く住民の参画を求めて意見聴取手続きを充実させます。 ・会議および会議録の公開を確実に実施します。 ・パブリックコメント手続を確実に実施します。 ・各種計画等について、企画段階から住民意見聴取(ワークショップやアンケートなど)の機会を設けます	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) パブコメ手続き及び会議録の公開に係る上半期実施状況についてH28.10月に取りまとめを公表するとともに、要綱の適正運用について課長及び職員に対し周知を実施。職員の失念等から会議録が公表されていないケースもある。 (今後の取り組み・改善策) 要綱の適正運用については、引き続きグループウェアで周知するとともに、人事異動等による認識不足にならないように年度当初に課長係長に対し職員研修等で制度の適正運用を改めて説明する。						
(3) 自主的なまちづくり活動の支援								
①住民の自主的なまちづくり活動への支援	【01】まつかわ町民提案型まちづくり事業の推進 ●地域の実情に即した公益活動や、まちの活性化とにぎわいの創出を促進するため、住民が新しい発想に基づき、自主的に行うまちづくり事業を支援します。 ・区会、自治会等へ補助金制度を周知します。 ・広報紙、メディアを通じて交付団体の活動について情報発信します。 ・まちづくり活動の団体に対して運営上の相談、支援を行います。 ・財源のふるさと基金の活用方針を検討します。 ・実績報告会を開催し、活動団体同士の情報共有、意見交換の機会を設けます。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 制度の周知を4月の区長・自治会長会、またまちづくり懇談会の中でPRを行った。また、交付団体の活動内容について、広報誌などで紹介した。また、実績報告会を3月に開催。 (今後の取り組み・改善策) 制度について、チャンネル・ユウなどを活用して幅広く周知し、町全体がまちづくり事業に参加しやすい環境を整える。 ふるさと基金の活用方針について検討を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まつかわ住民提案型まちづくり事業採択件数</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	まつかわ住民提案型まちづくり事業採択件数	件
	目標指標	単位						
まつかわ住民提案型まちづくり事業採択件数	件							

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 新たに外部団体(社協、日赤、交番、消防)を追加し、「まちづくり出前講座」のメニューを4月区長・自治会長会でPRした。まちづくり懇談会との同時開催を含め、講座を95回開催した。					進捗状況 △	(達成状況・課題) 出前講座メニューの内容だけでなく、自治会の要望に応じたテーマの講座も開催した。全85回実施。	基本事業の成果指標 C	出前講座開催数の目標値は達成できなかったが、社会の動向や、自治会・各種団体のニーズに応じたテーマを取り入れ、幅広い行政情報の発信や意見交換を行い、社会の変化や情勢、行政課題等について住民との情報共有を進めた。	
(今後の取り組み・改善策) ニーズに合った講座の開催と、自治会担当職員等から未実施団体への働きかけを行う。					(今後の取り組み・改善策)				
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明			
156	85	95	85		170	現状の実績値に、講座メニューの増加分を見込みます。			
(達成状況・課題) 小学生ミニ議会は、学校側の事情により中止となった。中学生と町長との意見交換会は、11月16日に開催した。学年全体での開催を、今年度は2クラスずつとしたことから、町長との親密性が高まった。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 中学校と連携し、「人口減少対策に向けた地域の活性化」をテーマとして中学生と地域学習を行い、町長との意見交換会を実施した。	次期計画の方向性 拡大・改善	行政情報の共有やそれに対する関心を高めるだけでなく、住民が主体的に地域づくりに参画するための事業・仕組みについて考え、実施する。	
(今後の取り組み・改善策) 学校サイドからの要望により、中学生のミニ議会の開催を予定している。					(今後の取り組み・改善策)				
(達成状況・課題) 平成29年度の委員公募実施状況については、平成30年5月に公表した。目標指標について、数値が目標を大きく下回っており、積極的に公募委員を設置するよう、会議の事務局である担当課への働きかけが必要である。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) H30.5月に職員に対し制度の適正な運用を周知した。平成30年度の実施状況については、5月末に公表する予定である。	基本事業の成果指標 B	「松川町附属機関等の委員の公募に関する要綱」及び「松川町附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づいた運用により、住民参画の機会を創出することにつながった。しかしながら、目標として設定した公募委員募集定数については、附属機関等の数が、当初想定より少なくなってしまったことから、目標値を達成できなかったと推測する。また、会議録の公開については、会議開催の事前公表や実施後の会議録の公開が未実施であることが見受けられ、職員に対しては引き続き適正運用を呼びかける必要がある。	
(今後の取り組み・改善策) 引き続き職員へは要綱の適正運用を呼びかけるとともに、公募実施状況について公表を行っていく。					(今後の取り組み・改善策)				
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明			
18	11	19	18		42	「附属機関等の委員の公募に関する要綱」に基づき設置した人数			
(達成状況・課題) 町の会議及び会議録等の公開状況について、5月と10月に公表した。公表にあわせて、要綱の適正運用について課長及び職員に対し周知しているが、会議開催の事前公開が未実施である事案が多い。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 公開状況について5月と10月に公表済。公表にあわせて職員に対し要綱の適正運用を及びかけた。	次期計画の方向性 維持継続	開かれた町政を実現するため、住民の知る権利の確保と町政への参加促進を図る必要があることから、これまでと同様に要綱に基づいた適正な運用が求められる。	
(今後の取り組み・改善策) 要綱の適正運用について引き続き周知するとともに、人事異動等による認識不足にならないように、課長係長に対して、年度当初の職員研修等で、制度の適正運用を改めて説明する。					(今後の取り組み・改善策)				
(達成状況・課題) 4月の区長・自治会長会及びまちづくり懇談会の中で事業の周知を行った。活動内容について広報誌で紹介した。また、実績報告会を3月に開催した。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 6件の新規事業を含む全11件の事業採択を行った。3月に実績報告会を開催し、町民と自主的活動事例の共有をした。	基本事業の成果指標 A	事業採択件数は、すべての年度で目標値を達成。住民主体の幅広い地域活動に対して支援を行うことができた。	
(今後の取り組み・改善策) 事業の普及のため、チャンネル・ユニーなどを活用する。また、実績報告会への一般参加者拡大のため、広報を強める。ふるさと基金の活用について検討を行う。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性 維持継続	住民主体の地域づくりの推進に向け、引き続き町民提案型まちづくり事業を実施していく。
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明			
8	8	10	11		8	現状実績値ベース(年8件)を目標とします。			

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

②公益的活動の支援	【01】NPO 活動への支援 ●公益的活動を推進するため、NPO 法人設立および活動を支援します。 ・長野県と連携し、活動に関する知識や情報の収集および提供を行います。 ・設立後の運営に関しても相談に対応するなど、町と団体との連携を図ります。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) NPO 法人の設立や活動に対する支援を行った。 (今後の取り組み・改善策) 長野県と連携し、活動に関する知識や情報の収集および提供を行います。
第2項 美しく住みよい環境づくり(環境美化・環境衛生)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 環境美化運動の推進			
①環境美化活動の普及	【01】ごみゼロ運動 ●地域の美化を地域が主体的に実施するため、ごみゼロ運動の推進と普及を行います。 ・広報や、ごみ処理等活動の支援を行います。 ・ごみゼロ運動推進協議会を組織し、一斉行動の推進と、団体間の情報交換を行うとともに、幅広い住民の参加について検討します。 ・ごみゼロ運動を通じて「自分のごみは自分で持ち帰る」意識の高揚を図ります。 【02】環境に関する情報提供の充実 ●環境問題や環境保全に関する情報を提供するため、情報の発信・提供を行います。 ・環境大使を活用し、環境イベントの開催や、情報発信を行います。 ・住民参加のエコバスツアーを開催します。 【03】学校における環境教育の推進 ●児童生徒への環境に関する知識を普及するため、学校の環境教育を支援します。 ・小学校、中学校での環境学習へ、情報提供を行います。 ・環境関係施設見学のコーディネートを行います。 ・資源物回収事業への助成を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・ごみゼロ運動・地域環境整備活動を、区・自治会のほか、13団体が実施した。 ・ごみ袋の提供と、分別作業へ職員が協力した。 ・実施状況の広報は実施できなかった。 (今後の取り組み・改善策) ・ごみゼロ運動の実施状況を広報し、取組みの高揚を図る。 (達成状況・課題) ・新ごみ焼却施設等のごみ処理施設の見学をするエコバスツアーを催し、23名の参加を得た。 ・参加者から、開催時期が11月で寒いとの意見が多くあった。 (今後の取り組み・改善策) ・開催時期を検討する。 (達成状況・課題) ・小学生の、水道施設、ごみ処理施設の見学を受け入れたが、1校1クラスに止まっている。 ・小中学校PTA等資源物回収活動へ、助成を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・年度当初に、学校のニーズ把握や町からの働きかけが必要である。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

平成29年度評価		平成30年度評価		総括評価	
(達成状況・課題) NPO法人の設立や支援活動はなかった。	進捗状況 △	(達成状況・課題) NPO法人の設立や支援活動はなかった。	基本事業の成果指標 C	NPO法人の設立に対する支援については、長野県の主催する研修会等の広報活動にとどまり、具体的な支援の実施はなかった。	
(今後の取り組み・改善策) 法人の設立、支援策等に関する情報の収集及び提供を行う。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	定住対策も踏まえた創業・就業支援の検討が必要。必要に応じてNPO法人の設立や活動支援を行う。	
(達成状況・課題) ・ごみゼロ運動・地域環境整備活動を、区・自治会のほか、8団体が実施した。 ・ごみ袋の提供と、分別作業へ職員が協力した。 ・区・自治会による活動が主で、幅広い町民の参加に至っていない。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・ごみゼロ運動・地域環境整備活動を、区・自治会のほか、5団体が実施した。 ・ごみ袋の提供と、分別作業へ職員が協力した。 ・区長自治会長会の他、町公民館総合広報で周知した。	基本事業の成果指標 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、実施団体の活動支援を実施できたが、運動が広がっていない。実施時期が5、6月に集中している。 ・エコバスツアーは、農繁期を避けた開催時期で、以前より参加者が増えている。 ・環境大使事業は、過去のイベント開催型から、ポスター、動画作成のメディア活用型に移行した。 ・学校の環境教育は、施設見学、資源物回収活動に限定している。 	
(今後の取り組み・改善策) 地区公民館への呼びかけと広報への記事掲載を行う。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、無理のない範囲で交流人口の多い秋期など年間を通じた活動の取り組みを住民に幅広く呼びかける。 ・エコバスツアーは、啓発効果を高めるため、分別に課題のあるごみを主体に計画する。 ・環境大使事業は、広報大使への統合を検討していく。 ・児童生徒の環境教育の取組主体は学校であるため環境水道課は、必要に応じて支援を実施する。 	
(達成状況・課題) ・環境大使事業でポスターを3種類製作した。 ・稲葉グリーンセンター内覧会に合わせ、7月日曜日にエコバスツアーを開催し、72名が参加した。	進捗状況 ◎	(達成状況・課題) ・環境大使事業で、20.10運動の動画CMを制作し、公開した。 ・7月にごみ処理施設を見学するエコバスツアーを開催し、36名が参加した。	次期計画の方向性 縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、無理のない範囲で交流人口の多い秋期など年間を通じた活動の取り組みを住民に幅広く呼びかける。 ・エコバスツアーは、啓発効果を高めるため、分別に課題のあるごみを主体に計画する。 ・環境大使事業は、広報大使への統合を検討していく。 ・児童生徒の環境教育の取組主体は学校であるため環境水道課は、必要に応じて支援を実施する。 	
(今後の取り組み・改善策) 29年度は内覧会に合わせた時期となったが、30年度は適期に開催できるよう検討する。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、無理のない範囲で交流人口の多い秋期など年間を通じた活動の取り組みを住民に幅広く呼びかける。 ・エコバスツアーは、啓発効果を高めるため、分別に課題のあるごみを主体に計画する。 ・環境大使事業は、広報大使への統合を検討していく。 ・児童生徒の環境教育の取組主体は学校であるため環境水道課は、必要に応じて支援を実施する。 	
(達成状況・課題) ・小学生の水道施設及びごみ処理施設見学を1校1クラス受け入れた。 ・小中学校PTA等の資源物回収活動に助成を行った。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・小学生の水道施設及びごみ処理施設見学を1校1クラス受け入れた。 ・小中学校PTA等の資源物回収活動に助成を行った。	次期計画の方向性 縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、無理のない範囲で交流人口の多い秋期など年間を通じた活動の取り組みを住民に幅広く呼びかける。 ・エコバスツアーは、啓発効果を高めるため、分別に課題のあるごみを主体に計画する。 ・環境大使事業は、広報大使への統合を検討していく。 ・児童生徒の環境教育の取組主体は学校であるため環境水道課は、必要に応じて支援を実施する。 	
(今後の取り組み・改善策) 継続して支援を実施する。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動は、無理のない範囲で交流人口の多い秋期など年間を通じた活動の取り組みを住民に幅広く呼びかける。 ・エコバスツアーは、啓発効果を高めるため、分別に課題のあるごみを主体に計画する。 ・環境大使事業は、広報大使への統合を検討していく。 ・児童生徒の環境教育の取組主体は学校であるため環境水道課は、必要に応じて支援を実施する。 	

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 環境保全									
① 環境汚染の防止									
<p>【01】大気汚染の防止</p> <p>●大気汚染による住環境の悪化を防ぐため、野焼き禁止の普及啓発と、対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き禁止に関する、正しい知識の普及を行います。 ・庭木剪定枝等の処理方法について検討します。 ・空間放射線量の測定を実施します。 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="826 174 991 230">環境水道課 環境係</td> <td data-bbox="991 174 1441 389"> <p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き禁止について、組合回覧と環境衛生員会議で啓発をしているが、異臭等の苦情があり、当事者へ指導を行っている。 ・東電福島第一原発事故に係る、基準を上回る蓄積は、測定開始以来見られず、当初の目的は果たしたとして、H28年10月の測定をもって休止とした。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみの焼却施設がH29年9月から変わる予定である。プラスチックの排出も常にできることから、ごみの野焼き防止を合わせて啓発する。 ・近隣市町村の状況を調査し、大型の燃やすごみの排出を検討する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="991 573 1441 622"> <table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数</td> <td>件</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き禁止について、組合回覧と環境衛生員会議で啓発をしているが、異臭等の苦情があり、当事者へ指導を行っている。 ・東電福島第一原発事故に係る、基準を上回る蓄積は、測定開始以来見られず、当初の目的は果たしたとして、H28年10月の測定をもって休止とした。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみの焼却施設がH29年9月から変わる予定である。プラスチックの排出も常にできることから、ごみの野焼き防止を合わせて啓発する。 ・近隣市町村の状況を調査し、大型の燃やすごみの排出を検討する。 		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数</td> <td>件</td> </tr> </table>	目標指標	単位	環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数	件
環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き禁止について、組合回覧と環境衛生員会議で啓発をしているが、異臭等の苦情があり、当事者へ指導を行っている。 ・東電福島第一原発事故に係る、基準を上回る蓄積は、測定開始以来見られず、当初の目的は果たしたとして、H28年10月の測定をもって休止とした。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみの焼却施設がH29年9月から変わる予定である。プラスチックの排出も常にできることから、ごみの野焼き防止を合わせて啓発する。 ・近隣市町村の状況を調査し、大型の燃やすごみの排出を検討する。 								
	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数</td> <td>件</td> </tr> </table>	目標指標	単位	環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数	件				
目標指標	単位								
環境汚染(野焼き、煙、異臭、水質汚濁、油流出、騒音等)の苦情件数	件								
<p>【02】河川等の汚濁防止</p> <p>●河川、農業用水等の水質保全のため、水質の監視と、汚濁防止対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場(生田)の他、旧処分場等の水質検査監視を継続し、公表します。 ・油類流出事故の際には、速やかに現場処理を行うとともに、原因究明と事故防止の広報を行います。 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="826 703 991 759">環境水道課 環境係</td> <td data-bbox="991 703 1441 913"> <p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して水質検査を実施し、処分場下流域自治会等への結果公表を行っている。 ・車両事故による油脂流出事故が3件あり、側溝、農業用水利への流出防止を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・青年学級水質班の情報提供や協働を行う。 </td> </tr> </table>	環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して水質検査を実施し、処分場下流域自治会等への結果公表を行っている。 ・車両事故による油脂流出事故が3件あり、側溝、農業用水利への流出防止を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・青年学級水質班の情報提供や協働を行う。 						
環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して水質検査を実施し、処分場下流域自治会等への結果公表を行っている。 ・車両事故による油脂流出事故が3件あり、側溝、農業用水利への流出防止を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・青年学級水質班の情報提供や協働を行う。 								
<p>【03】騒音や悪臭等の防止</p> <p>●騒音・悪臭・振動被害の防止のため、調査と対策を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害等発生や苦情に対し、速やかな現地調査を行います。 ・関係機関と連携し、原因者への改善指導等を行います。 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="826 1025 991 1081">環境水道課 環境係</td> <td data-bbox="991 1025 1441 1155"> <p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設付近の異臭案件について、その原因調査を行った。また、緊急連絡体制の整備に助言を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等への苦情に対して、監督機関と共に対応する。 </td> </tr> </table>	環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設付近の異臭案件について、その原因調査を行った。また、緊急連絡体制の整備に助言を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等への苦情に対して、監督機関と共に対応する。 						
環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設付近の異臭案件について、その原因調査を行った。また、緊急連絡体制の整備に助言を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等への苦情に対して、監督機関と共に対応する。 								
<p>【04】不法投棄の撲滅</p> <p>●不法投棄を撲滅するため、地域住民や事業者とともに対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員と連携し、不法投棄の監視と、速やかな対応を行い、再発防止を図ります。 ・看板、柵、監視カメラ等による抑止の他、捨てられない環境づくりについて、地域と検討し対策を行います。 ・町内の小売店等と連携した「ポイ捨て」対策を検討します。【新規】 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="826 1263 991 1319">環境水道課 環境係</td> <td data-bbox="991 1263 1441 1496"> <p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員のほか住民からの不法投棄通報の際には、速やかな処理及び原因者調査を行った。 ・原因者判明の際には、警察の協力を得て、再発防止を図っている。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て対策について、小売店等との連携を検討する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="991 1617 1441 1666"> <table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>不法投棄処理件数</td> <td>件</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員のほか住民からの不法投棄通報の際には、速やかな処理及び原因者調査を行った。 ・原因者判明の際には、警察の協力を得て、再発防止を図っている。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て対策について、小売店等との連携を検討する。 		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>不法投棄処理件数</td> <td>件</td> </tr> </table>	目標指標	単位	不法投棄処理件数	件
環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員のほか住民からの不法投棄通報の際には、速やかな処理及び原因者調査を行った。 ・原因者判明の際には、警察の協力を得て、再発防止を図っている。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て対策について、小売店等との連携を検討する。 								
	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>不法投棄処理件数</td> <td>件</td> </tr> </table>	目標指標	単位	不法投棄処理件数	件				
目標指標	単位								
不法投棄処理件数	件								
<p>【05】中央自動車道沿線の被害対策</p> <p>●雑草、騒音等による沿線の被害を防止するため、調査、改善要望活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害や支障箇所の調査を行い、道路管理者(中日本高速道路(株))への対策要望を、中央道環境対策協議会を通じて行います。また必要に応じて、直接的に対策を求めます。 ・被害状況の連絡、調査、対策要求、実施報告など地域との連絡体制を構築します。【新規】 ・草木対策については、持続効果のある対策について、地域と道路管理者とともに研究します。【新規】 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="826 1742 991 1798">環境水道課 環境係</td> <td data-bbox="991 1742 1441 1953"> <p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草、雑木除去について、対策協議会経由、また直接、道路管理者へ依頼を行っている。 ・騒音対策のため、騒音測定の予備調査を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策要望の裏付けとなる、騒音測定を実施する。 </td> </tr> </table>	環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草、雑木除去について、対策協議会経由、また直接、道路管理者へ依頼を行っている。 ・騒音対策のため、騒音測定の予備調査を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策要望の裏付けとなる、騒音測定を実施する。 						
環境水道課 環境係	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草、雑木除去について、対策協議会経由、また直接、道路管理者へ依頼を行っている。 ・騒音対策のため、騒音測定の予備調査を行った。 <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策要望の裏付けとなる、騒音測定を実施する。 								

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 野焼き禁止について、環境衛生員会議と家庭ごみ分別手引きで啓発したが、煙、臭い等の苦情があり、当事者に指導を行っている。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 野焼き禁止について、環境衛生員会議と組合回覧で啓発したが、煙、臭い等の苦情があり、当事者に指導を行っている。	基本事業の成果指標 B	<ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染の苦情に対して、発生後の注意喚起だけでなく、事前の発生防止を呼びかける広報を実施している。 ・通報を受けた不法投棄を速やかに処理しているが、件数は増加傾向であり継続した取り組みが必要である。 ・中央道沿線の環境対策は、随時の苦情要望にも対応している。
(今後の取り組み・改善策) 燃やすごみでプラスチックの焼却ができることを、野焼き禁止と合わせて啓発する。					(今後の取り組み・改善策)			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
25	16	19	15		20	現状実績値(当該年度以前3年平均)に、施策による減少(△2割)を見込みます。		
(達成状況・課題) ・水質検査を継続して実施し、結果を処分場下流域自治会等へ報告している。公民館青年学級水質班と情報提供、意見交換を行った。 ・油流出事故が3件あり、側溝への流出防止を行った。井水関係者からごみ、泡等の苦情が寄せられ、県と合同調査を実施するとともに、広報と音声放送で注意を呼びかけた。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・水質検査を継続して実施し、結果を処分場下流域自治会等へ報告している。公民館青年学級水質班と情報提供、意見交換を行った。 ・油流出事故が3件あり、対応した。井水へのごみ、泡等流出の苦情が寄せられ、音声放送で注意を呼びかけた。	次期計画の方向性 維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染防止のため、引き続き、広報等の対策を行う。 ・不法投棄対策は、対策の継続とともに、海洋プラスチックごみ問題を意識した河川ごみ回収に取り組んでいく。
(今後の取り組み・改善策) ・継続して実施する。 ・井水の水質保全を環境衛生員会等で啓発する。					(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 騒音2件、異臭1件の苦情があり、現地調査を行い、原因者から事情を聴取した。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 煙・異臭2件の苦情があり、現地調査を行い、原因者から事情を聴取した。		
(今後の取り組み・改善策) 苦情の内容により、長野県と共に対応する。					(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) ・環境調査員その他の住民から通報を受けた不法投棄を速やかに処理した。状況により警察と情報共有を行った。 ・調査により原因者を特定した場合、再発防止を図っている。 ・小売店等との連携について取り組むことができなかった。					進捗状況 △	(達成状況・課題) ・環境調査員その他の住民から通報を受けた不法投棄を速やかに処理した。 ・小売店等との連携について取り組むことができなかった。		
(今後の取り組み・改善策) ・不法投棄の監視を継続し、速やかに処理を行う。 ・ポイ捨て対策について、小売店との連携を検討する。					(今後の取り組み・改善策)			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
38	43	49	55		22	過去10年平均に、施策による減少(△2割)を見込みます。		
(達成状況・課題) ・被害や支障箇所について、協議会経由の要望で、又は随時に、道路管理者に対し依頼を行っている。 ・騒音対策要望のため、騒音測定を行った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・雑草、雑木除去等について、対策協議会経由で要望、随時の苦情要望は道路管理者に直接依頼している。 ・防音壁設置要望箇所の騒音測定を行った。		
(今後の取り組み・改善策) 要望活動を継続する。また、騒音測定に随時対応できるようにする。					(今後の取り組み・改善策)			

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

②その他の環境関係 施策	【01】犬猫等ペットの適正な飼育向上 ●ペットに関わる被害を減らすため、 適正な飼育とマナー向上の啓発 を行います。 ・犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。 ・犬猫の飼い方と飼主のマナーや、講習会の案内を広報します。 ・効果的な野良猫対策について検討します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・犬の集合注射等の実施を、獣医師会に委託して実施した。 ・県が行う、猫の譲渡会の開催を広報している。
	【02】町営墓地の適正な管理 ● 霊園の適正な環境維持のため、管理運営 を行います。 ・墓地区画の使用許可、継承に関わる事務を行います。 ・霊園管理組合との連携により、園の適正な環境維持を行います。 ・放置された墓地に対する措置について、組合とともに検討します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・墓地使用者の状況を調査し、遺族等へ継承手続きを督促した。
第3項 環境にやさしい暮らしを育むまちづくり(循環型社会)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 廃棄物の適正処理			
①燃やすごみの処理	【01】燃やすごみの共同処理 ●効率的な「燃やすごみ」の処理を行うため、 南信州広域連合による焼却施設の設置・運営に参画 します。 ・分別チェックを継続実施し、不適合ごみの混入を防止するための啓発を行います。 ・次期ごみ処理施設への移行(平成29年12月)に向け、分別、収集等についての検討と周知を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・新燃やすごみ施設の稼働に伴う、廃プラ混焼、袋の刷新等を計画した。
	【02】生ごみの減量と堆肥化 ●燃やすごみの処理費削減と有効利用のため、 生ごみの資源化を推進 します。 ・生ごみ処理機の設置補助と、フードリサイクル事業を行います。 ・フードリサイクル設備の更新については、コスト等を検討します。 ・「捨てられる無駄な食品」を減らす意識の高揚を図ります。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・生ごみ処理機導入に19件の補助を行った。 ・フードリサイクル事業を継続して実施しているが、利用者が減少している。 ・宴会時に「無駄なく食べよう30.10運動」を啓発し、役場関係会議で実践した。
		目標指標	単位
		燃やすごみの排出量	t
(今後の取り組み・改善策) ・排出量の増加に対応するため、燃やすごみステーションの集積庫拡張をステーション代表者と協議して進める。 ・廃プラ混焼開始(H29年9月)に向け、町民への周知を、まちづくり懇談会のほか各種会議、広報紙等で行う。			
(今後の取り組み・改善策) ・継続して実施する。 ・燃やすごみの分別変更によるごみの増加について、調査分析を行い、新たな課題抽出を行う。			

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) ・犬の集合注射等の実施を、獣医師会に委託して実施した。 ・県が行う猫の譲渡会について、開催を広報している。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・狂犬病予防集合注射等を、県獣医師会に委託して実施した。休日実施の要望があった。 ・県主催猫の譲渡会の開催を広報している。 ・野良猫対策の事例調査を実施した。	基本事業の成果指標 B ・その他環境関係施策は、概ね適正に実施している。
(今後の取り組み・改善策) ・狂犬病予防注射の実施について、継続して実施する。 ・野良猫の対策事例について、先行自治体の調査を行う。	(今後の取り組み・改善策)		
(達成状況・課題) 町営墓地(松川霊園)の看板修繕に合わせ、使用者の継承手続きを督促した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・町営墓地(松川霊園)の看板修繕が完了した。 ・墓地使用者の継承手続きを行った。	次期計画の方向性 拡大・改善 ・狂犬病予防注射は、平成31年度より、1日、日曜日実施に変更した。 ・野良猫対策を具体化していく。
(今後の取り組み・改善策) 調査の結果不明者もあり、組合と連携して対応を検討する。	(今後の取り組み・改善策)		

平成29年度評価	平成30年度評価	総括評価
----------	----------	------

(達成状況・課題) ・北部衛生事務協議会により、燃やすごみ袋の刷新を実施した。 ・分別変更について、まちづくり懇談会、広報、チャンネル・ユ一、ポスターなど様々な方法で周知を行った。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・燃やすごみチェックの結果、資源ごみ分別、ごみの減量化について広報を4回行った。 ・南信州広域連合で、ごみ減量キャンペーン実施に向けて協議した。	基本事業の成果指標 B ・稲葉クリーンセンターへの移行による燃やすごみ分別変更は、周知により、大幅な増加を抑えることができたが、資源ごみの混入も認められた。 ・フードリサイクル機器更新費用は高額であり、継続は困難である。 ・「20・10運動」は、県30.10運動と相乗して地域での認知度は高まっている。
(今後の取り組み・改善策) ・残りの袋の問い合わせ、飯田市の袋での排出があり、啓発が必要である。 ・分別チェックを継続して実施し、町民に情報提供する。	(今後の取り組み・改善策)		

H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	
1,451 うち廃プラ101	1,498 うち廃プラ88	1,567 うち廃プラ61	1,557		1,378	H26実績値(燃やすごみと廃プラスチック101tの合計)の5%削減とします。

(達成状況・課題) ・生ごみ処理機導入の補助を11件行った。 ・フードリサイクル事業を継続して実施しているが、利用者が減少している。 ・「残さず食べよう20.10運動」を町独自に提唱し、忘新年会時期の広報、商工会関係者への協力店の依頼、ポスターの作成等の啓発を実施した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・生ごみ処理機補助を15件行った。 ・フードリサイクル事業利用者が減少している。また、予定外修繕が2回発生した。 ・「20.10運動」は、区長自治会長会、食品衛生協会総会で取組依頼とポスター配布、動画CM作成、忘新年会時期の広報等啓発を実施した。	次期計画の方向性 縮小・廃止 ・適正な分別で排出できるように、広報活動を継続する。 ・フードリサイクル事業は、設備の現状を利用者に伝える。代替策として生ごみ水しぼり器の有効性についてモニターを依頼し検証する。 ・「20・10運動」の広報活動を継続する。
(今後の取り組み・改善策) ・生ごみ処理機補助は継続して実施する。 ・フードリサイクル利用者アンケートを実施する。 ・20.10運動は、区長自治会長会など啓発範囲を拡大する。	(今後の取り組み・改善策)		

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

②分別サイクルの推進	【01】ごみ分別の徹底 ●ごみの減量と資源化の推進のため、適切にごみの分別・排出の理解と実践を促進します。 ・分別方法、収集日について「家庭ごみ排出カレンダー」、広報誌等で周知徹底を図ります。 ・転入者へ、ごみの排出方法、排出場所等の説明を適時に行います。 ・処理業者からの報告や内容物チェックから、分別の実施状況を評価分析し、公表します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・ごみの総量は、ほぼ横ばいの状況である。 ・転入手続きの際に、ごみの排出方法、分別について詳しく案内を行っている。 (今後の取り組み・改善策) ・燃やすごみの廃プラ混焼による分別変更の周知と合わせ、プラ製容器包装のほか、分別の周知徹底を行う。
	【02】計画的なごみ収集 ●燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集処理を、年間計画に基づき実施します。 ・燃やすごみ、古紙類、紙製容器包装、プラ製容器包装、廃プラスチック、金物、ペットボトル、ガラスビン、埋立ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ、古衣料の収集運搬処理を実施します。 ・北部衛生事務協議会により、ごみ指定袋の作成販売を行います。 ・平成29年12月からの次期ごみ処理施設稼働に伴い、北部衛生事務協議会により、ごみ袋の仕様を変更し、作成販売を行います。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・当初計画(ごみ排出カレンダー)どおりの収集、処理を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・新しい燃やすごみ袋の作成、販売の準備作業を行う。
	【03】ごみステーションの管理 ●ごみ排出の利便と分別排出の推進のため、ごみステーションの管理を行います。 ・各自治会の環境衛生員と協力し、ごみステーションの適正な運営を行います。 ・環境衛生員会議を定期的に開催し、適正なごみ処理の啓発と、情報交換を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・環境衛生員会議、燃やすごみステーション代表者会議を開催し、ごみ排出の現状の理解を求め、また分別収集、ステーションの管理運営の協力をお願いした。 (今後の取り組み・改善策) ・廃プラ収集の廃止、燃やすごみ集積庫の拡張事業など、地元と連携した対応を行います。
	【04】一般廃棄物最終処分場の管理運営 ●埋立ごみの適切な処理を行うため、埋立ごみの減量化を図るとともに、次期処分場計画について研究を行います。 ・「埋立ごみ」排出の際の「再分別」を啓発します。 ・処分場搬入ごみの、再分別処理を行います。 ・処分場の残容量を調査し、次期処分場の計画について検討します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・最終処分場の詳細な測量調査を行い、残容量を測定した。 (今後の取り組み・改善策) ・処分場の埋立量の管理を継続して行う必要がある。 ・処分場の延命のため、一層の分別の徹底を啓発し、不適合物の紹介など広報を行う。
③事業者におけるごみの適正処理	【01】事業系ごみの適正処理 ●事業者のごみは自らの責任において適正に処理することが原則であるため、継続的な適正処理の指導を実施します。 ・文書や広報誌による適正処理の周知を図ります。 ・現状に応じた調査および指導を実施します。 ・JA との協力による使用済み容器や廃プラスチック等の有料回収を実施します。 ・農業用廃棄物処理について、処理方法を明確化し、周知を図ります。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・事業者の排出があるとの苦情がある。 (今後の取り組み・改善策) ・実態調査が必要である。 ・事業系一般廃棄物の処理原則について、周知を行う。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者への排出・分別説明と合わせて、生ごみ水切り袋の試供品を配布し、ごみ減量化の啓蒙をしている。 ・小型家電を活用する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加した。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p style="text-align: center;">○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者への排出・分別案内時に水切り袋試供品を配布しごみ減量化の啓蒙をしている。 ・小型家電及び使用済みインクカートリッジ回収ボックスを設置した。 ・プラ製容器包装のバール検査結果が悪かった。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本事業の成果指標</th> <th style="width: 50%;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量と資源化の取組は進んでいるが、プラ製容器包装の分別に課題がある。 ・計画に基づくごみ収集を実施できている。 ・分別変更に伴う、ごみ収集、ごみ袋販売、集積庫拡張は、計画どおり実施できた。 ・社会福祉協議会と協議をし、ごみ排出困難者に対応するステーションを設置した。 ・処分場の残余容量調査により、現在の処分場がしばらくの間利用可能であることが判明した。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本事業の成果指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量と資源化の取組は進んでいるが、プラ製容器包装の分別に課題がある。 ・計画に基づくごみ収集を実施できている。 ・分別変更に伴う、ごみ収集、ごみ袋販売、集積庫拡張は、計画どおり実施できた。 ・社会福祉協議会と協議をし、ごみ排出困難者に対応するステーションを設置した。 ・処分場の残余容量調査により、現在の処分場がしばらくの間利用可能であることが判明した。 	
基本事業の成果指標	B					
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量と資源化の取組は進んでいるが、プラ製容器包装の分別に課題がある。 ・計画に基づくごみ収集を実施できている。 ・分別変更に伴う、ごみ収集、ごみ袋販売、集積庫拡張は、計画どおり実施できた。 ・社会福祉協議会と協議をし、ごみ排出困難者に対応するステーションを設置した。 ・処分場の残余容量調査により、現在の処分場がしばらくの間利用可能であることが判明した。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>燃やすごみの分別変更に伴い、プラ製容器包装の排出量が減少していることから、分別の周知徹底を行う。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画(ごみ排出カレンダー)どおりの収集、処理を行った。 ・北部衛生事務協議会により、新しいごみ袋の作成販売を行った。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p style="text-align: center;">◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画(ごみ排出カレンダー)どおりの収集、処理を行った。 ・北部衛生事務協議会により、ごみ袋は、燃やすごみ排出増により、販売数が増加した。 					
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川清掃と粗大ごみ収集の日程が重なったため、30年度は日程調整を行った。 ・町民要望により、古紙類及び有害ごみの収集回数を増やす。 	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場からステーション代表者に転入者等の新規加入者があることを連絡している。 ・ステーション代表者と協議して、60箇所の燃やすごみ集積庫拡張を行った。 ・社会福祉協議会と協議をし、ごみ排出困難者に対応する横づなステーションを設置した。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p style="text-align: center;">○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生員会議、燃やすごみステーション代表者会議を開催し、ごみ排出の現状の理解を求め、また分別収集、ステーションの管理運営の協力をお願いした。転入者等の新規加入者を役場から代表者に連絡している。・燃やすごみ集積庫1箇所拡張を行った。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">次期計画の方向性</th> <th style="width: 50%;">維持継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別に関しての問い合わせは多く、繰り返し広報を実施していく。 ・町民要望と実際の収集状況を勘案し、ごみ収集計画を立てる。 ・地域と連携したごみステーションの管理を行う。 ・処分場延命のため、資源ごみ混入を減少させる啓発活動を行う。 ・高齢化が進むにつれ、高齢者のごみ出し支援が今後の課題になると推定される。 </td> </tr> </tbody> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別に関しての問い合わせは多く、繰り返し広報を実施していく。 ・町民要望と実際の収集状況を勘案し、ごみ収集計画を立てる。 ・地域と連携したごみステーションの管理を行う。 ・処分場延命のため、資源ごみ混入を減少させる啓発活動を行う。 ・高齢化が進むにつれ、高齢者のごみ出し支援が今後の課題になると推定される。 	
次期計画の方向性	維持継続					
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別に関しての問い合わせは多く、繰り返し広報を実施していく。 ・町民要望と実際の収集状況を勘案し、ごみ収集計画を立てる。 ・地域と連携したごみステーションの管理を行う。 ・処分場延命のため、資源ごみ混入を減少させる啓発活動を行う。 ・高齢化が進むにつれ、高齢者のごみ出し支援が今後の課題になると推定される。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>環境衛生員と連携し、ごみ排出量に応じた対応を行う。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題)</p> <p>埋立ごみのならし、覆土及び転圧作業に合わせて圧縮廃棄物量の計測を行った。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p style="text-align: center;">○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみのならし、覆土及び転圧作業に合わせて圧縮廃棄物量の計測を行った。 					
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分場の埋立量の管理を継続して行う必要がある。 ・小型家電回収ボックスを設置し、埋立ごみへの混入を減少させ、処分場の残容量の確保を行う。 	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法の変更に合わせ、事業系一般廃棄物の処理方法について、広報まつかわに掲載した。 ・実態調査は実施できなかった。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p style="text-align: center;">△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報まつかわで家庭ごみの分別啓発記事に合わせ、事業系産業廃棄物(プラ類)は稲葉クリーンセンターに排出できないことを掲載した。 ・実態調査は実施できなかった。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本事業の成果指標</th> <th style="width: 50%;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの排出について、環境衛生員会議・広報で啓発活動を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本事業の成果指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの排出について、環境衛生員会議・広報で啓発活動を実施した。 	
基本事業の成果指標	B					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの排出について、環境衛生員会議・広報で啓発活動を実施した。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の取り組みを検討する。 ・JAの有料回収の情報共有を行う。 ・広報等の周知について、継続して実施する。 	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">次期計画の方向性</th> <th style="width: 50%;">維持継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の取組を研究する。 ・JAが実施する有料回収について情報収集し、必要に応じて情報提供する。 </td> </tr> </tbody> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の取組を研究する。 ・JAが実施する有料回収について情報収集し、必要に応じて情報提供する。 	
次期計画の方向性	維持継続					
<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の取組を研究する。 ・JAが実施する有料回収について情報収集し、必要に応じて情報提供する。 						

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第4項 森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり(林業)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 森林の整備と林業の振興			
① 森林整備の推進	【01】計画的な森林施業の推進 ●森林機能の維持・増進を図るため、森林の適正な育成や造成を計画的かつ効果的に推進します。 ・飯伊森林組合と経営計画の協議・見直しを行います。 ・森林造成事業(間伐等)、町有林保育間伐事業、分収造林保育事業等による森林整備を進めます。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(森林整備)を進めている。 (今後の取り組み・改善策) ・サル対策にもつながることから、引き続き周辺の森林整備(生息環境整備)を進める。 ・将来を見据えた良質材の生産を図る。
	【02】里山整備の促進と森林の活用 ●森林の重要性や恵みを楽しめるよう、地域の里山やおよりの森(清流苑周辺)等を中心に森林の活用を推進します。 ・およりの森(森林セラピー基地)を地域協働で整備活用します。 ・植樹祭や森林体験の場を実施します。 ・緑の募金事業を活用した苗木の配布事業等を実施します。 ・竹藪から竹林への整備促進について、検討を行います。【新規】	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・およりの森(森林セラピー基地)整備や植樹祭等により、健康や育成を目的とした利用者が増えている。 (今後の取り組み・改善策) ・およりの森(森林セラピー基地)整備として、植樹祭(大の字広場～マレット場)と植樹後の管理(下刈)を進める。 ・苗木配布や森林体験の場等を提供し、森林の活用を推進する。
	【03】松くい虫駆除事業推進 ●松くい虫による被害地域拡大を防ぐため、被害地の計画的・効果的な伐倒駆除事業、被害地の樹種転換事業を推進します。 ・更新伐事業を活用した樹種転換による被害未然防止と被害拡大の抑制を図ります。 ・枯損木や駆除後の風化した材木の活用について検討します。 ・隣接する町村とも情報の共有や連携を図り、被害防止策や駆除方法等について検討します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・生東区と部奈区から駆除要望を募り、緊急性・重要性の高いものから伐倒駆除を中心に拡大防止を図っている。 (今後の取り組み・改善策) ・伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。 ・補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。
	【04】森林整備計画の推進 ●森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備計画の見直しを行います。 ・平成30年度から10年間の森林整備計画を策定します。森林経営計画との整合を図ります。 ・林班図の見直しを実施します。(平成30年度)	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・現森林整備計画と現状がどうなっているかの把握と分析をする必要がある。 (今後の取り組み・改善策) ・森林整備計画の見直し策定に向けた準備を進め取り組む。
② 県産材等利用の促進	【01】県産材や間伐材の利活用拡大 ●県産材や間伐材の利用拡大を図るため、活用の推進について検討を行います。 ・間伐材の払下げにより、薪ストーブ等有効利用を推進します。 ・木質バイオマスエネルギーの活用について検討します。 ・搬出できない間伐材の方策を検討します。 ・町施設整備事業への県産材導入を推進します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・林産物払下げによる薪ストーブの材料を求める声が増えてきている。 (今後の取り組み・改善策) ・搬出しやすい里山周辺の間伐を推進することで、払下げ希望者へのニーズにも対応していく。
	【02】特用林産物の振興 ●きのこ類等の特用林産物の振興を図るため、地域や関係団体への支援を行います。 ・町有林茸山入山鑑札制度を運用します。 ・松川町林業研究グループや地域住民への支援を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・鑑札制度2年目は無料対象者を中学生から高校生までに拡大した。 ・3年目に向け、引き続き周知に努め取り組む必要がある。 (今後の取り組み・改善策) ・町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において引き続き町有林茸山入山鑑札制度を実施する。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

平成29年度評価		平成30年度評価		総括評価	
(達成状況・課題) ・町有林の整備に合わせ、周辺の私有林の地権者の同意を得て、面的に森林整備を進めている。 ・GPS調査の結果を受け、頻繁にサルが出没した森林の整備を進めている。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 4月に策定した森林経営計画に沿い、予定していた町有林の森林整備が完了した。分取造林保育事業は豪雨災害により林道が被災したことにより、翌年度へ見送る。		基本事業の成果指標	C
(今後の取り組み・改善策) 森林の間伐を行うことにより、野生動物の「すみか」の解消や、水源涵養に繋がることから、国県補助金や町かさ上げ補助制度を活用しながら、森林整備を進める。					
(達成状況・課題) およりの森(森林セラピー基地)の枯損木などを整備したことにより、様々な野鳥や昆虫等が生息する多様性のある森が確認され、各種団体の利用者や、昆虫採取、野鳥の観察等の利用者が増えている。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) およりの森植樹祭を実施し、全域への植樹が完了した。松くい被害木など枯損木の伐採、下草刈りなど行い、森林管理を実施した。清流苑周辺、螢の里周辺整備を実施した。			
(今後の取り組み・改善策) ・およりの森(森林セラピー基地)整備として、大の字広場からマレットゴルフ場までの整備を継続的に進める。 ・町植樹祭、各種団体の植樹活動、苗木配布等により、森林と触れ合う機会を創出する。					
(達成状況・課題) ・各区からの要望を受け、緊急性、重要性の高いものから伐倒駆除を実施している。 ・被害が著しい松林については、森林の地権者に対し樹種転換事業を案内し、森林整備を実施した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 国県補助を活用し、440㎡の松くい虫被害木の伐倒駆除と、53㎡の危険木の伐倒処理を実施した。		次期計画の方向性	維持継続
(今後の取り組み・改善策) 被害地域の拡大を防止するため、伐倒駆除による対策のほか、更新伐事業を活用した樹種転換の推進を図る。				・森林経営計画により計画的かつ継続的な森林整備を実施していく。 ・清流苑周辺、フォレストアドベンチャー、ツリードームの運営の連携を図り、森の育児や、管理、遊歩道の整備を進める。 ・樹種転換を周知するなどして、面的な整備が求められる。また、森林環境譲与税の活用により、森林整備を進めるため、森林台帳の整備を進めていく。	
(達成状況・課題) 平成30年度から10年間の松川町森林整備計画を策定した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 森林整備計画に沿い、森林整備事業を実施した。			
(今後の取り組み・改善策) 松川町森林整備計画に沿った森林整備を実施するため、計画の周知を図る。					
(達成状況・課題) 林産物下下げを希望する者に対して、町有林の間伐材を案内した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) どんど焼きなどの地域事業に必要な樹木の要望があり、間伐材を案内した。		基本事業の成果指標	D
(今後の取り組み・改善策) 引き続き、林産物の有効利用の観点から、間伐材と林産物の下下げを希望する者へ間伐材の下下げを行う。				間伐材に関しては一部の利用にとどまったため、引き続き林産物の利活用のあり方を研究する。	
(達成状況・課題) 鑑札制度の施策の周知を行った。また、鑑札期間中は職員による見回りを実施した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 200名を超える申請があり、許可証を発行した。本制度は、私有地への立ち入りを防ぐ役割も果たしている。		次期計画の方向性	維持継続
(今後の取り組み・改善策) 町外者によるキノコ採取防止対策など、地域住民からの意見、要望をいただきながら、引き続き、茸山鑑札制度の充実を図る。				引き続き、入山鑑札制度を実施していく。	

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 林道・治山の整備			
① 林道・治山の整備			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
① 林道・治山の整備	【01】林道の整備 ●林道の適切な維持管理のため、危険箇所の改良を推進します。 ・落石等危険度の高い路線の防災工事を計画的に実施します。 ・通常時の点検、維持補修を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・地元へ要望を取りまとめ必要な林道整備を実施するとともに、日常の管理に努めていく。 (今後の取り組み・改善策) ・林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。
	【02】治山治水の強化 ●水源涵養、保水や土砂流出防止を図るため、治山治水の整備を推進します。 ・危険箇所の早期発見に努め、長野県に対策要望を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・各地区の要望を現地調査し取りまとめるとともに、県へ要望する。 (今後の取り組み・改善策) ・危険箇所の早期発見と県への対策要望を実施する。【H29雨沢堰堤2基新設予定】
第5項 暮らしを支える交通環境づくり(道路・公共交通)			
(1) 道路整備の推進	① 国道および県道整備の促進		
① 国道および県道整備の促進	【01】国道および県道改良整備の要望活動 ●国道および県道の改良促進を働きかけるため、関係市町村で構成する各期成同盟会等と連携して、国および長野県に対して早期実施を要望します。 ・国道153号飯田市座光寺以北の改良計画の策定を、期成同盟会、広域連合、近隣町村等と連携して、国および長野県、JRへ働きかけます。 ・上片桐バイパスの早期ルート決定に向け、引き続き要望活動を活発にし、長野県とルート案の検討協議をします。 ・(主)松川大鹿線しもくり工区の継続的な改良整備と、併せて福与辻からJA生田支所までの二車線化について、期成同盟会とともに長野県およびJRに要望します。 ・(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架け替え工事による早期道路改良を、長野県と連携して推進します。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 各期成同盟会と連携し、R153や上片桐バイパス、しもくり工区や宮ヶ瀬橋等提言書を提出し要望した。しもくり工区及び宮ヶ瀬橋は継続して事業を実施している。 (今後の取り組み・改善策) 継続して要望するとともに、関係機関へ強く働きかける必要がある。上片桐バイパスは、ルート変更も視野に入れる必要がある。
② 都市計画の推進	【01】松川都市計画の推進 ●飯伊圏域の都市計画と整合を図りながら、必要に応じ松川都市計画マスタープランの見直しを行います。 ・都市計画に関する見直しに際しては、都市計画審議会を開催して検討します。 ・都市計画区域の現況や実態、将来見通しを立てる基礎データとするため、都市計画基礎調査を実施します。	建設課 土木係	(達成状況・課題) 松川都市計画マスタープランを作成するため、業者へ作成を委託し、必要な調査関係を実施した。 (今後の取り組み・改善策) 町民の意見を取り入れながら、松川都市計画マスタープランをH30年度に作成できるよう進めていく。土地利用計画と整合を図りながら作成する必要がある。
③ 都市計画街路整備の推進	【01】都市計画街路事業の推進 ●良好な市街地の形成のため、計画変更を視野に入れた街路整備を推進します。 ・町道59号線について、都市計画街路整備計画を基に交差点改良を実施します。 ・街路事業見直しに向け、計画変更を推進します。	建設課 土木係	(達成状況・課題) 街路事業の見直しを行うため、業者へ見直しのための業務を委託し、必要な調査を実施した。また、59号線の交差点改良を実施するため、地権者へ用地交渉を実施している。 (今後の取り組み・改善策) 街路変更する場合は、現況地権者や新路線地権者への説明責任が発生するため、街路見直しに係る関係地権者への聞き取り調査を行い、H30年度までに見直しができるよう進めていく。また、59号線の改良が実施できるよう、早急に用地確保が必要となる。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>(達成状況・課題)</p> <p>・豪雨により林道間沢川線の災害復旧を実施した。</p> <p>・倒木や崩落土など林道維持管理や舗装補修などの修繕を実施した。</p>	<p>進捗状況</p> <p>(達成状況・課題)</p> <p>林道間沢川線の災害復旧事業を進めた。工事の完成は次年度5月までの予定。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">C</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通行を妨げることなく、道路管理を実施できた。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	C	通行を妨げることなく、道路管理を実施できた。	
基本事業の成果指標	C					
通行を妨げることなく、道路管理を実施できた。						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>森林の管理や茸山鑑札制度で林道の利用が多いため、定期的な点検により状況を把握し、林道の維持管理を行う。</p>	(今後の取り組み・改善策)					
<p>(達成状況・課題)</p> <p>県と各地区からの要望箇所の現地調査を行い、状況把握と情報共有を図った。</p>	<p>進捗状況</p> <p>(達成状況・課題)</p> <p>各区からの要望により、県へ治山事業を要望した。上片桐鶴瓶での事業を実施した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次期計画の方向性</td> <td style="width: 50%;">維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2">継続的に要望していく。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	継続的に要望していく。	
次期計画の方向性	維持継続					
継続的に要望していく。						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>H30年度雨沢堰堤1基を新設する予定である。継続的に県に対して事業実施の働きかけを行う。</p>	(今後の取り組み・改善策)					
平成29年度評価						
平成30年度評価		総括評価				
<p>(達成状況・課題)</p> <p>各期成同盟会と連携し、松川インター大鹿線、飯島飯田線、上片桐バイパス、しもくり工区や宮ヶ瀬橋等の提言書を提出し要望した。しもくり工区及び宮ヶ瀬橋は継続して事業を実施している。R153は、飯島町、中川村及び高森町と改良促進勉強会を発足した。</p>	<p>進捗状況</p> <p>(達成状況・課題)</p> <p>各期成同盟会と連携し、松川インター大鹿線、飯島飯田線、上片桐バイパス、しもくり工区や宮ヶ瀬橋等の提言書を提出し要望した。しもくり工区及び宮ヶ瀬橋は継続して事業を実施している。R153は、飯島町、中川村及び高森町と改良促進勉強会を引き続き実施した。上片桐バイパスは先線の計画調査に着手した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各期成同盟会と連携した要望事項については、事業実施、計画調査が進んでいる。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	各期成同盟会と連携した要望事項については、事業実施、計画調査が進んでいる。	
基本事業の成果指標	B					
各期成同盟会と連携した要望事項については、事業実施、計画調査が進んでいる。						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>継続して要望するとともに、関係機関へ強く働きかける。上片桐バイパスは、計画ルートで要望すると決定したが、松川大橋への取付け道路の検討が必要であり、H30年度に取り組む。R153は下市田本郷間の改良促進のため連携を強化していく。</p>	(今後の取り組み・改善策)					
<p>(達成状況・課題)</p> <p>松川都市計画マスタープランを作成するため、業者へ作成を委託しH28年度に実施した町民アンケート調査の結果を反映させ、また、課内会議で検討し、全体的な素案を作成した。</p>	<p>進捗状況</p> <p>(達成状況・課題)</p> <p>松川都市計画マスタープランを作成のため県の都市計画キャラバンに参加し、指導を受けた。また、庁内協議を行い修正をし計画案を立てた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">C</td> </tr> <tr> <td colspan="2">松川都市計画マスタープランの策定に着手したが、進捗状況が悪い。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	C	松川都市計画マスタープランの策定に着手したが、進捗状況が悪い。	
基本事業の成果指標	C					
松川都市計画マスタープランの策定に着手したが、進捗状況が悪い。						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>庁内の調整会議を開催し、また有識者による意見を反映させ、県担当課とも協議を進めながら、地区別計画を作成し、H30年度に完成させたい。</p>	(今後の取り組み・改善策)					
<p>(達成状況・課題)</p> <p>街路指定の見直しを行うため、業者へ委託し、課内で調整会議を行い、県担当課の指導を受けた。また59号線の交差点改良を実施するため、引き続き地権者へ用地交渉を実施している。</p>	<p>進捗状況</p> <p>(達成状況・課題)</p> <p>街路指定の見直しを行うため、県の都市計画キャラバンに参加し、指導を受けた。59号線の交差点改良を実施するため、一部用地補償に着手した。引き続き地権者との用地交渉を実施している。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">C</td> </tr> <tr> <td colspan="2">街路指定の見直しに着手したが、進捗状況が悪い。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	C	街路指定の見直しに着手したが、進捗状況が悪い。	
基本事業の成果指標	C					
街路指定の見直しに着手したが、進捗状況が悪い。						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>街路指定を変更する場合は、現況地権者や新路線地権者への説明責任が発生するため、街路指定見直しに係る地権者へ説明等を行い、H30年度までに見直しができるよう進めていく。59号線の改良が実施できるよう、早急な用地確保に努める。</p>	(今後の取り組み・改善策)					

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>④幹線道路および生活道路整備の推進</p>	<p>【01】幹線道路および生活道路整備の推進 ●計画的な幹線道路整備および地元要望による生活道路整備を推進するため、幹線道路整備計画を再検討するとともに道路整備を推進します。 ・計画的な整備を行うため、幹線道路整備計画を再検討します。 ・国庫交付金事業を利用して町道大草線・神護原線・町谷線の道路改良を実施します。 ・町単道路整備事業を推進します。 ・平成30年までを1期とする定期点検結果に基づいて、橋梁長寿命化計画を見直し、橋梁修繕を実施します</p>	<p>建設課 土木係</p>	<p>(達成状況・課題) 大草線・神護原線・町谷線は計画どおり進行中。都市局所管の116号線はH28年度に完成した。また、町単事業については、計画的に発注し年度内完成となった。橋梁定期点検は計画的に点検しており、橋梁修繕については中央道の跨道橋を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 継続路線の早期完成に向け、関係機関への働きかけ及び早期発注を行う。また橋梁の定期点検を計画的に実施する。町単工事については、採択箇所を減らして1カ所当たりの予算を増額し、着手後早期完成となるよう事業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="995 568 1452 696"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道路改良率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	町道路改良率	%
目標指標	単位						
町道路改良率	%						
<p>⑤道路等の環境整備の推進</p>	<p>【01】道路等の環境整備の推進 ●安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。 ・道路舗装、側溝等の小破修繕を実施します。 ・幹線道路法面の除草および支障木の除去を行うとともに、道路支障樹木等の所有者に管理を促します。 ・幹線道路、バス路線の除雪と、融雪剤散布を行います。 ・地域の道路環境整備を支援します。 ・山間地域および過疎地域の環境整備活動については、その範囲や内容について見直しを行います。</p>	<p>建設課 建設管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 道路作業員を雇用し、道路修繕や環境美化の早期対応が図れた。また業者と除雪会議を行い、降雪時の連絡体制や除雪対応などを話し合った。なお、地域の皆さんには区長・自治会長を通じて除雪の協力をお願いし、職員が利用するため融雪剤散布機を購入した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 道路の修繕等を行う道路作業員を増員する。またH28年度は降雪による大きな混乱はなかったが、緊急時にも対応できるよう融雪剤をしっかりとストックする。今後地元住民による除雪の協力が必要である。</p>				
<p>(2)利用しやすい公共交通の推進</p>							
<p>①快適な公共交通の維持</p>	<p>【01】地域公共交通システムの運営 ●交通弱者のため、コミュニティバス等を含めた公共交通システムを運営します。 ・コミュニティバスの運行管理を行うとともに、地域公共交通対策協議会で運営について検討していきます。 ・効率の良い新たなシステムの導入を見据えた検討を行います。</p> <p>【02】JR飯田線の利用促進 ●通学、通勤者等の公共交通手段であるJR飯田線を維持し、利用促進を図るため、駅舎およびその周辺の環境整備等を行います。 ・JR飯田線活性化期成同盟会と連携し、事業実施に協力します。 ・伊那大島駅内で、町および近隣町村の広報紙やパンフレットなどを設置します。 ・伊那大島駅における窓口営業の在り方(継続・廃止・縮小)を検討します。 ・JR飯田線のPR イベント等を実施します。</p>	<p>まちづくり政策課 リニア・公共交通係</p> <p>まちづくり政策課 リニア・公共交通係</p>	<p>(達成状況・課題) コミュニティバスの運行管理について、委託事業者と連携を密に取り、円滑に行った。県の補助事業を活用して交通アドバイザーの派遣を受け、現状のバス運行と今後の進め方についてアドバイスを受けた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 利用者アンケート、町民アンケート、現状運行のデータ分析等を行い、効率的な運行体系への見直しを行う。</p> <p>(達成状況・課題) 伊那大島駅構内に町の広報紙やパンフレットなどを設置し、利用者へのPRを行った。また、切符等発売職員と協力して花壇へ花を植え駅舎の環境整備を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) JR飯田線活性化期成同盟会と連携して飯田線開業80周年に合わせたイベント等を計画し、飯田線や町のPRを行う。 切符等発売職員の高齢化に伴う、窓口営業の在り方(継続・廃止・縮小)の検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="995 1868 1452 1989"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)	人
目標指標	単位						
一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)	人						

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 道路局所管の大草線は計画どおり進行中である。都市局所管の神護原線・町谷線はH29年度に完成した。また町単事業については、計画的に発注し年度内に完成となった。橋梁定期点検は計画的に実施しており、橋梁修繕については中央道の跨道橋2橋を実施した。					◎	(達成状況・課題) 大草線は8月末に郷原工区が供用開始となった。町単事業については、計画的に発注し年度内に完成となった。(一部繰越事業となった。)橋梁定期点検は計画どおり実施し、本年度全138橋の点検が完了し、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。	基本事業の成果指標 A 町道大草線(郷原工区)、神護原線、町谷線の道路改良事業が完了した。地元要望に基づき、町単事業を実施した。また、第1期の定期点検を実施し、松川町橋梁長寿命化計画を策定した。
(今後の取り組み・改善策) 継続路線の早期完成に向け、関係機関への働きかけ及び早期発注を行う。また、橋梁の定期点検を計画的に実施する。町単工事については、採択箇所を減らして1ヵ所当たりの予算を増額し、着手後早期完成となるよう事業を実施する。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 拡大・改善 国交付金事業により、新たな道路整備を推進させる。また、町単事業により、地元要望に沿った道路整備計画を推進させる。また、2期目の定期点検を計画的に実施すると共に、松川町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋梁修繕を実施する。
H26 基準値 49.2	H28 実績値 49.7	H29 実績値 50.2	H30 実績値 50.6	H31 実績値			H31 目標値 50
(達成状況・課題) 道路作業員を増員し、道路修繕や環境美化の早期対応に努めた。降雪対応については、業者と除雪会議を開催し、幹線道路の対応基準や連絡体制について協議した。なお区長・自治会長を通じて地域での除雪の協力をお願いし、危険箇所については、作業員による融雪剤散布を実施した。					○	(達成状況・課題) 道路維持作業を4名体制とし、道路修繕や環境美化の早期対応に努めた。降雪対応として、業者と除雪会議を開催し、幹線道路の早期対応基準を見直した。また区長・自治会長を通じ、地域除雪の協力を依頼した。	基本事業の成果指標 B 道路維持作業の定期実施により、日常的な舗装修繕、側溝清掃、除草作業等、迅速に対応できる体制を整えることができた。
(今後の取り組み・改善策) 作業効率があがるよう資機材の購入を行う(軽トラック)。降雪時には、スリップ事故も多発しており、従来の除雪方法の見直し(資機材含む)を検討する必要がある。また、降雪時には交通安全への注意喚起を行う必要がある。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 大雪等の災害時に対応できるよう、地域での除雪体制を呼びかける。道路沿線の樹木管理等、高齢化により困難となる道路環境整備について支援体制を検討していく必要がある。
(達成状況・課題) コミュニティバスの運行管理を実施した。公共交通利用実態や意見の聴取のため、町民アンケート及び利用者聞き取りを実施した。生田循環線の車両を更新した。							○
(今後の取り組み・改善策) 調査結果に基づいた、効率的で便利な地域公共交通システムについて検討を行い、実施計画を立てる。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 交通弱者にとって必要不可欠である地域公共交通を維持する。また、伊那大島駅の窓口営業については、駅を利用される多くの方から維持継続の要望があるため、今後も開設を続ける。
(達成状況・課題) 伊那大島駅構内に町の広報誌やパンフレットなどを設置し、町のPRに活用した。活性化期成同盟会主催の飯田線スタンプラリー事業に参画した。また、飯田線80周年を記念したアルプス号の運行イベントに参加し、伊那大島駅で町のPRを実施した。							○
(今後の取り組み・改善策) 継続して活性化期成同盟会と連携した事業に参画し、飯田線利用のPRを行う。窓口営業の効果について、調査に着手する。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 交通弱者にとって必要不可欠である地域公共交通を維持する。また、伊那大島駅の窓口営業については、駅を利用される多くの方から維持継続の要望があるため、今後も開設を続ける。
H26 基準値 794	H28 実績値 750	H29 実績値 750	H30 実績値 720	H31 実績値			H31 目標値 800

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(3)次世代高速交通の整備			
①次世代交通の整備	【01】リニア中央新幹線整備への対応 ●次世代高速交通であるリニア中央新幹線を地域活性化へとつなげるため、 関係機関、地域住民と連携 します。 ・地元住民や関係機関による対策委員会を立ち上げ、整備工事に関する課題抽出や対策を検討します。 ・広報誌により工事の進捗状況の情報発信を行います。 ・事業者に対して工事計画に関する住民説明会の開催を働きかけます。 ・リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会と連携し、事業への協力をします。 ・開通後のまちづくりを見据えた住民による未来を考えた話し合う機会を設けます。	まちづくり政策課 リニア・公共交通係	(達成状況・課題) 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会を立ち上げ、3回の対策委員会を開催し、課題等の検討を行った。また、関係する情報を広報誌へ掲載し、住民への情報発信を行った。 JR東海へ説明会の開催を求め、関係する地区において説明会を開催。
			(今後の取り組み・改善策) 関係する地域住民や県と連携を図り、事業へ協力する。 開通後を見据えたまちづくりについて、住民が考え話し合う機会を検討する。

第6項 地域性のある憩いの場づくり(公園・緑地)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価

(1)安心して遊べる公園の整備と利用促進			
①安心して遊べる公園の整備と利用促進	【01】安心して遊べる公園の整備と利用促進 ●都市公園(町内5箇所)について、利用者が安心して楽しんでもらえるように、 日常点検や環境整備等を実施 します。 ・台城公園は、明るく安全に利用していただくため、地元愛護会やボランティア団体と連携して、台城公園整備計画に基づく樹木整理等を実施します。 ・城山公園は、地元愛護会と連携して樹木整備等を実施します。 ・むらやま公園は、リフレッシュタウンまつかわの里等の周辺施設と一体となった公園環境を整備していきます。 ・富士森公園は、樹木整理を行うとともに施設(遊具、トイレ)についてバリアフリー化を進めます。 ・松川公園は、トイレのバリアフリー化を進めます。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 道路作業員の見回りにより定期的にゴミ拾いや施設管理を実施している。また地元愛護会等の協力を得て、公園管理が行われている。むらやま公園はまつかわの里へ管理委託し、芝の管理を行った。
			(今後の取り組み・改善策) 公園管理や遊具管理は今までどおり計画的に実施する。富士森公園のトイレバリアフリーや遊具設置は、地域住民の意向調査をしH29年度に実施する。また、ペットのマーキング等苦情が多く寄せられてきているため、何らかの方法を検討し、マナーの向上を呼び掛ける。
		目標指標	単位
		都市公園利用団体数(団体)	団体

第7項 清流の恩恵を次世代へつなぐ水辺環境づくり(河川・水辺)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価

(1)安全な河川整備と環境保全			
①河川の整備促進	【01】天竜川、片桐松川、小渋川等の河川整備の促進 ●水害のない安全な生活を守るため、 天竜川の無堤防箇所、未整備箇所について工事の早期実施を国および長野県に要望 します。 ・片桐松川に、親水性を高める護岸や施設および場所等の設置します。 ・唐沢川の未整備箇所について、工事の早期実施します。 ・河川内に茂った樹木や堆積土砂の除去します。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 国の直轄事業である片桐松川の床固工と、天竜川の重要水防箇所の整備を国へ要望した。また、飯田建設事務所と唐沢川の現地視察を行い、整備工事を強く要望した。片桐松川の河川内に茂った樹木について、地域住民からの呼びかけにより2月に伐採作業が行われた。
			(今後の取り組み・改善策) 引き続き重要河川の整備事業について、国や県へ事業実施の働きかけを行う。また地域協働による河川内の樹木伐採作業については、町としても今後も協力していくなど地域と連携し河川整備のボランティア活動を継続していく。
		目標指標	単位
		片桐松川床固工群の完成数(全55基)	基
①河川の整備促進	【02】小河川の改修修繕の促進 ●水害のない安全な生活を確保するため、 河川整備を推進 します。 ・神護原北地区排水事業を実施します。 ・上大島地区から名子地区へ流れる小河川の改修事業を推進します。【新規】	建設課 土木係	(達成状況・課題) 神護原北地区排水事業は、神護原線道路改良工事と同時期に実施すると通行止めが多く発生することから、改良事業が終了するまで中止している。また、小河川の改修事業は、町単事業及び農地整備課の緊急県単事業により実施した。
			(今後の取り組み・改善策) 町単事業により継続して河川改修を実施する。また、緊急県単事業の要望を上げ事業の実施を推進する。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 町対策委員会を2回開催し、課題等の情報共有を行った。また、構成団体へ、工事等による影響の懸念について調査を行った。 生田3区による会議を立ち上げ、埋立候補地の評価検討に着手した。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) 生田3区による会議を立ち上げ、埋立候補地の評価検討を行った。また、町対策委員会を1回開催し、3区会議の検討状況を報告し情報の共有を図った。 職員・議員を対象に、リニア開通後の町の将来について考える講演会を開催した。		基本事業の成果指標 C		関係機関、地域住民と連携し、課題解決に向け取り組むことができた。また、リニア開通後の将来について考えるキックオフをきることができた。	
(今後の取り組み・改善策) 発生土の他事業への活用について検討を進める。リニア開通を見据えたまちづくりについて、住民が考え話し合う機会を設ける。						/		(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続		引き続き、地域住民、関係機関と連携して課題解決に向け取り組むとともに、地域活性化策についても検討を進める。	
平成29年度評価						平成30年度評価						総括評価	
(達成状況・課題) 定期的な巡回により、ゴミ拾いや施設管理を実施している。また、地元愛護会等の協力を得て、公園管理が行われている。台城、富士森、城山の樹木整備を実施した。富士森公園のトイレ改築、遊具新設工事を実施した。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) 定期的な巡回により、ゴミ拾いや施設管理を実施している。また、地元愛護会等の協力を得て、公園管理が行われている。台城、城山の樹木整備を実施した。松川公園のトイレ改築工事を実施した。		基本事業の成果指標 B		施設整備について、公園のトイレバリアフリー化や遊具・看板設置を計画的に実施した。樹木伐採ほか環境整備は、地元愛護会等と連携し、定期的な点検を行った。	
(今後の取り組み・改善策) 公園管理や遊具管理は今までどおり計画的に実施する。H30年度は、松川公園のトイレを改築し、バリアフリー化を図る。公園の樹木整備を継続して実施する。 台城公園は案内看板を新設する。						/		(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続		公園管理や遊具管理は今までどおり計画的に実施する。公園の長寿命化計画による施設整備を検討する。	
H26 基準値		H28 実績値		H29 実績値		H30 実績値		H31 実績値		H31 目標値		目標値の説明	
34		29		35		33		/		33		人口推計を鑑みて現状水準を維持します。	
平成29年度評価						平成30年度評価						総括評価	
(達成状況・課題) 国の直轄事業である片桐松川の床固工と、天竜川の重要水防箇所の整備を国へ要望した。39号床固工(松川大橋上流300m)が施工された。昨年に続き(3年目)、片桐松川樹木伐採ボランティア事業が実施された。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) 国の直轄事業である片桐松川の床固工と、天竜川の重要水防箇所の整備を国へ要望した。39号床固工(松川大橋上流300m)が施工された。昨年に続き(4年目)、片桐松川樹木伐採ボランティア事業が実施された。飯田建設事務所と唐沢川の現地視察を行い、整備工事を要望した。		基本事業の成果指標 B		重要河川の整備事業について、国や県へ事業実施の働きかけを行うことで、徐々にではあるが、整備が着実に進められている。	
(今後の取り組み・改善策) 引き続き重要河川の整備事業について、国や県へ事業実施の働きかけを行う。また地域協働による河川内の樹木伐採作業については、町としても引き続き協力し、地域と連携し河川整備のボランティア活動を進める。						/		(今後の取り組み・改善策)		/		/	
H26 基準値		H28 実績値		H29 実績値		H30 実績値		H31 実績値		H31 目標値		目標値の説明	
40		40		40		42		/		41		計画期間内に1基の完成を見込みます。	
(達成状況・課題) 神護原北地区排水事業は、神護原線道路改良工事と同時期に実施すると通行止めが多く発生することから、改良事業が終了するまで中止している。また、小河川の改修事業は、町単事業及び農地整備課の緊急県単事業により実施した。						進捗状況 ◎		(達成状況・課題) 神護原北地区排水事業は、神護原線道路改良工事の完了に伴い、事業を再開した。また、小河川の改修事業は、地元要望に基づき町単事業により実施した。		次期計画の方向性 維持継続		神護原北地区排水事業は、引き続き事業の推進を図り、早期完成を目指したい。小河川の改修事業については、河川幅1.0m以上の河川について普通河川と位置づけ、地元の要望を踏まえながら整備していきたい。また、それ以外の小河川については、農地整備係と連携を図りながら、整備を進めていきたい。	
(今後の取り組み・改善策) 神護原線道路改良工事が全線完成したことから、神護原北排水事業をH30年度より実施する。						/		(今後の取り組み・改善策)		/		/	

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>②河川清掃活動の推進</p>	<p>【01】河川清掃活動の推進 ●河川や水辺の環境を保全し、河川機能を維持するため、河川清掃活動を通して、環境維持と河川環境保全への啓発を行います。 ・6月に地域住民による町内一斉河川清掃を実施します。 ・長野県による河川パトロールに協力し、河川環境保全を行います。 ・ボランティアによるごみ拾い等の環境美化活動を支援します。</p>	<p>建設課 建設管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 6月に町内一斉河川清掃を地域住民の協力のもと実施した。国による河川合同巡視及び県による河川パトロールに同行し、見回りによる巡視を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 地域の河川環境を保持するため、町内河川一斉清掃を実施し、国や県の河川パトロールに協力する。</p>
<p>(2)ため池の保全</p>			
<p>①ため池の保全</p>	<p>【01】ため池の保全 ●安定した農業経営を図るため、老朽化しているため池整備を行います。 ・土地改良事業により、老朽化したため池の整備を実施します。 ・ため池耐震改修事業を推進します。</p>	<p>建設課 農地整備係</p>	<p>(達成状況・課題) 町単土地改良事業により部奈のため池改修事業へ補助金の交付を実施した。県の担当者と合同で池の平と閘屋原堤のパトロールを実施した。規模の小さいため池について、耐震診断が必要となってくる。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 町単土地改良事業によるため池改修事業を推進する。池の平はため池耐震診断を行ったところ改修が必要なかったため、周辺の環境美化に努めることとする。</p>
<p>第8項 安心で安定した水づくり(上水道)</p>			
<p>基本事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>担当課係名</p>	<p>平成28年度評価</p>
<p>(1)安全で、安定した水道水の供給</p>			
<p>①安全安心の水道水の供給</p>	<p>【01】水道水質と設備の監視と維持 ●安全な水道水を、安定して供給するため、水道施設および設備の維持管理と、水質管理を行います。 ・職員の巡視と監視装置により、浄水施設の運転状況および水質の変化を、常時監視します。 ・職員の24時間体制による対応を維持し、異常時の速やかな運転調整や、破損修理を行います。 ・法令に基づいた、水質検査を実施します。 ・職員の水道技術管理者の資格取得を計画的に行います。 ・老朽化した監視システムの更新を、継続実施します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) ・定期的な点検と、24時間体制の緊急対応体制を維持し、事故の発生を防いだ。 ・水道技術管理者を1名養成した。 ・監視システムの更新計画を完了した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・継続して法令を順守し、管理・運転を行う。</p>
<p>②安定した水道水の供給</p>	<p>【01】福与・部奈地区への連絡管設置【新規】 ●福与・部奈地区の安定給水のため、宮ヶ瀬橋架け替え事業に併せて、連絡管を施工します。 ・新橋へ連絡管の添架工事を実施します。 ・道路改良部分の配水管を整備します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) ・新橋添架の連絡管及び、道路改良部の工事設計を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・道路、水道事業双方の計画の円滑な推進のため、建設事務所と連絡調整を密に行い、発注準備を行う。</p>
<p></p>	<p>【02】老朽管の更新計画の推進 ●耐震対策と破損事故防止のため、老朽配水管の更新工事を実施します。 ・上片桐地区の老朽管更新を計画に基づき継続します。 ・上新井、名子地区の老朽管更新計画を策定します。 【新規】</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) ・上片桐地区老朽管更新計画が完了した。 ・上新井、名子地区が主となる、大島地区老朽管更新計画を策定した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・大島地区老朽管更新計画を推進する。</p>
<p></p>	<p>【03】バイパス配管の施工 ●断水の回避や軽減のため、バイパス配管を施工します。 ・配水管更新時等に合わせ、適地にバイパス配管を計画し施工します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) ・町道116号線の改良に合わせ、バイパス管を施工した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・道路改良等の計画に合わせ、設計施工を進める。</p>

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 6月に地域住民の協力のもと町内一斉河川清掃を実施した。国による河川合同巡視(天竜川)及び県による河川パトロール(片桐松川)に同行し、河川の巡視を行った。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 6月に地域住民の協力のもと町内一斉河川清掃を実施した。国による河川合同巡視(天竜川)及び県による河川パトロール(片桐松川)に同行し、河川の巡視を行った。	基本事業の成果指標 A	地域住民による町内一斉河川清掃を毎年実施したほか、河川愛護会、下伊那漁協と連携した天竜川の河川清掃、地域区民、事業所を中心としたボランティアによる片桐松川の環境維持作業(雑木伐採)など美化活動が定着し、河川美化の啓発が行われている。
(今後の取り組み・改善策) 地域の河川環境を保持するため、町内一斉河川清掃を実施し、国や県の河川パトロールに協力する。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	定期的活動を確実に実施していくことで、美化意識を継続していく。
(達成状況・課題) 本年度、継続で実施していた部奈のため池改修事業について、計画を前倒して完了することができた。また池の平について県より改善事項として指摘があった堤体の補強について、片桐松川ダムへの排砂を利用した補強を実施した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 7月豪雨により他県で発生した決壊を受け、急きょため池の緊急点検を実施し、防災重点ため池の見直しを実施した。(新認定4池)その他ため池管理者と立会いを行い、老朽化対策を協議した。	基本事業の成果指標 D	防災重点ため池の見直しによる認定により、国庫補助事業での補修検討も可能となることから実施に向けた一歩となった。
(今後の取り組み・改善策) 池の平については、県指定の重要ため池であることから、ハザードマップの作成を急ぎたい。また、その他のため池については、管理団体などと協議しながら改修・補強などの相談に対応したい。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	引き続き老朽化が進んでいるため池の耐震診断、補修工事の実施に向けた取り組みを行う。
平成29年度評価	平成30年度評価	総括評価		
(達成状況・課題) ・定期的な点検と、24時間体制の緊急対応体制を維持し、事故の発生を防いだ。 ・法令に基づいた水質検査を実施している。 ・監視システムの更新計画はH28で完了した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・定期的な点検と、24時間体制の緊急対応体制を維持し、事故の発生を防いだ。 ・法令に基づいた水質検査を実施している。 ・監視システムの更新計画はH28で完了した。	基本事業の成果指標 B	定期的な水道施設、設備の巡視と監視装置による監視、職員の24時間体制による緊急対応などにより、適正な管理・運転を行った。
(今後の取り組み・改善策) 継続して法令を順守し、管理・運転を行う。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	安全安心の水道水供給のため、継続して法令を順守し、管理・運転を行う。
(達成状況・課題) ・新橋添架の連絡管及び道路改良部の配水管布設工事を設計済み。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・新橋添架の連絡管及び道路改良部の配水管布設工事を設計済み。	基本事業の成果指標 B	計画に基づいた工事の実施により、破損事故防止と耐震対策を行った。
(今後の取り組み・改善策) ・道路、水道事業双方の計画の円滑な推進のため、建設事務所と連絡調整を密に行い、発注準備を行う。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	安定した水道水供給のため、計画に基づき継続して工事を実施する。
(達成状況・課題) ・計画に基づき、大島地区老朽管更新に着手した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・計画に基づき、大島地区老朽管更新を実施した。	次期計画の方向性 維持継続	安定した水道水供給のため、計画に基づき継続して工事を実施する。
(今後の取り組み・改善策) ・継続して大島地区老朽管更新計画を推進する。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	安定した水道水供給のため、計画に基づき継続して工事を実施する。
(達成状況・課題) ・町道87号線の老朽管更新に合わせ、バイパス管を施工した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・清泉水一の消火栓設置に合わせ、バイパス管を施工した。	次期計画の方向性 維持継続	安定した水道水供給のため、計画に基づき継続して工事を実施する。
(今後の取り組み・改善策) ・老朽管更新、道路改良等の計画に合わせ、設計施工を進める。	(今後の取り組み・改善策)	(今後の取り組み・改善策)	次期計画の方向性 維持継続	安定した水道水供給のため、計画に基づき継続して工事を実施する。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 上水道事業の経営の安定							
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価				
① 上水道事業の健全経営	【01】上水道事業の健全経営 ●事業の健全経営に取り組みます。 ・上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況等に意見をいただきます。 ・事業について広報を行い、水道事業への理解を求めます。 ・水道検針・使用料徴収を適正に実施します。 ・未収金の確実な徴収に努めます。	環境水道課 水道管理係	(達成状況・課題) ・水道事業経営戦略を策定し、公表した。 ・水道料金徴収に係る事務を実施している。 ・滞納者への督促のほか、状況に応じて給水停止等の措置などを実施している。 (今後の取り組み・改善策) ・適正な料金徴収を継続して実施する。				
	【02】水道事業の資産管理の実施 ●水道事業の永続的な安定経営を進めるため、アセットマネジメント(資産管理)を実施します。 ・アセットマネジメントの手法による施設管理を行います。 ・施設等の更新・改良計画を策定し実施します。 ・使用料金の適正化について検討を行います。	環境水道課 水道管理係/水道工務係	(達成状況・課題) ・アセットマネジメント等調査を完了し、水道ビジョンを策定し、今後の水道事業の課題抽出を行った。 ・水道料金の改訂について検討を行う。 (今後の取り組み・改善策) ・水道ビジョンに沿った施設の更新等計画を進める。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>上水道有収水量</td> <td>千m³</td> </tr> </table>	目標指標	単位	上水道有収水量	千m ³
目標指標	単位						
上水道有収水量	千m ³						
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>上下水道料徴収率</td> <td>%</td> </tr> </table>	目標指標	単位	上下水道料徴収率	%
目標指標	単位						
上下水道料徴収率	%						
② 危機管理体制の整備	【01】危機管理体制の整備 ●自然災害等緊急時における生活用水供給のため、上水道危機管理体制を整備します。 ・松川町地域防災計画と連携した、上水道危機管理計画を策定します。 ・被災状況に応じた、設備の操作および復旧手順について、マニュアル化します。 ・緊急給水のための飲料水袋の備蓄と、給水車の維持を行います。 ・広域の水道施設災害等相互応援に参画し活動します。	環境水道課 水道管理係	(達成状況・課題) ・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。 (今後の取り組み・改善策) ・町防災計画の更新に沿って、危機管理計画を見直す。				
第9項 生活環境を向上させるまちづくり(下水道)							
(1) 下水道施設の適正な維持管理							
① 下水道施設の維持管理	【01】下水道処理場の維持管理 ●放流水質の安定を図るため、処理場の適正な運転と管理を行います。 ・処理場の巡視と緊急対応を、専門業者委託により実施します。 ・機器類の故障等に速やかに対応し、不断の汚水処理を行います。 ・公共下水道処理場の固定脱水機の導入を行います。 ・農業集落排水汚泥の濃縮と有効利用について研究します。	環境水道課 下水道係	(達成状況・課題) ・業者委託による24時間体制での運転管理を実施している。 ・公共下水道終末処理場への固定脱水機の導入と電気設備更新、施設の耐震補強のため、調査設計を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・平成29年度から固定脱水機、電気設備更新工事に着手する。				
	【02】下水道管路の維持管理 ●下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を行います。 ・下水道管の状況を計画的に調査し、状況により清掃・修繕を行います。 ・マンホールポンプの定期的な点検と清掃・補修を行います。	環境水道課 下水道係	(達成状況・課題) ・管路の簡易カメラ調査を継続して実施している。 (今後の取り組み・改善策) ・継続的な点検調査と、必要に応じた補修、清掃を行う。				

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>(達成状況・課題) ・上下水道事業経営審議会を2回開催し、経営状況等の報告を行った。 ・滞納者への督促のほか、状況に応じて給水停止措置等を実施している。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ ・上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況等の報告を行った。 ・滞納者への督促のほか、状況に応じて給水停止措置等を実施した。適正な料金徴収の継続した実施が必要である。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況等の報告を行った。また適正な料金徴収、老朽施設の計画的な更新等、健全経営に努めた。使用料金の適正化については引き続き検討が必要である。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	・上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況等の報告を行った。また適正な料金徴収、老朽施設の計画的な更新等、健全経営に努めた。使用料金の適正化については引き続き検討が必要である。																	
基本事業の成果指標	B																					
・上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況等の報告を行った。また適正な料金徴収、老朽施設の計画的な更新等、健全経営に努めた。使用料金の適正化については引き続き検討が必要である。																						
<p>(今後の取り組み・改善策) 適正な料金徴収を継続して実施する。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">H26</td> <td style="width: 12.5%;">H28</td> <td style="width: 12.5%;">H29</td> <td style="width: 12.5%;">H30</td> <td style="width: 12.5%;">H31</td> <td style="width: 12.5%;">H31</td> <td rowspan="2" style="width: 50%;">目標値の説明</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,191</td> <td style="text-align: center;">1,216</td> <td style="text-align: center;">1,219</td> <td style="text-align: center;">1,224</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td>過去の実績値および今後の給水人口に基づいた水量を見込みます。</td> </tr> </table>	H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	1,191	1,216	1,219	1,224	/	1,200	過去の実績値および今後の給水人口に基づいた水量を見込みます。		
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明																
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値																	
1,191	1,216	1,219	1,224	/	1,200	過去の実績値および今後の給水人口に基づいた水量を見込みます。																
<p>(達成状況・課題) アセットマネジメントのシュミレーションにより、水道料金の改定を検討した。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ アセットマネジメントによる老朽管布設替工事を実施した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次期計画の方向性</td> <td style="width: 50%;">維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 引き続き、適切な施設の更新、適正な料金徴収により健全な経営を行い、経営状況の正確な把握に努め、適正な使用料金の検討を行う。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	引き続き、適切な施設の更新、適正な料金徴収により健全な経営を行い、経営状況の正確な把握に努め、適正な使用料金の検討を行う。																	
次期計画の方向性	維持継続																					
引き続き、適切な施設の更新、適正な料金徴収により健全な経営を行い、経営状況の正確な把握に努め、適正な使用料金の検討を行う。																						
<p>(今後の取り組み・改善策) ・経営状況を鑑みながら適切な料金改定の時期を検討する。 ・水道ビジョンに沿った施設の更新等計画を進め、引き続き事業の健全経営に努める。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">H26</td> <td style="width: 12.5%;">H28</td> <td style="width: 12.5%;">H29</td> <td style="width: 12.5%;">H30</td> <td style="width: 12.5%;">H31</td> <td style="width: 12.5%;">H31</td> <td rowspan="2" style="width: 50%;">目標値の説明</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">97.3</td> <td style="text-align: center;">98.8</td> <td style="text-align: center;">98.5</td> <td style="text-align: center;">98.5</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td>過去の実績値(過去5年)からそれ以上を目標とします。</td> </tr> </table>	H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	97.3	98.8	98.5	98.5	/	99	過去の実績値(過去5年)からそれ以上を目標とします。		
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明																
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値																	
97.3	98.8	98.5	98.5	/	99	過去の実績値(過去5年)からそれ以上を目標とします。																
<p>(達成状況・課題) ・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。 ・水道施設災害等相互応援による訓練に参加した。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ ・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。水道施設災害等相互応援による訓練に参加した。 ・緊急時対応マニュアルを作成した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。緊急時対応マニュアルを作成したが、迅速な対応ができる体制づくりが必要である。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。緊急時対応マニュアルを作成したが、迅速な対応ができる体制づくりが必要である。																	
基本事業の成果指標	B																					
・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。緊急時対応マニュアルを作成したが、迅速な対応ができる体制づくりが必要である。																						
<p>(今後の取り組み・改善策) 町防災計画の更新に伴い、危機管理計画を見直す。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次期計画の方向性</td> <td style="width: 50%;">維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> あらゆる事故、災害の発生に備え、危機管理体制の強化を行う。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	あらゆる事故、災害の発生に備え、危機管理体制の強化を行う。																	
次期計画の方向性	維持継続																					
あらゆる事故、災害の発生に備え、危機管理体制の強化を行う。																						
平成29年度評価	平成30年度評価	総括評価																				
<p>(達成状況・課題) ・業者委託による24時間体制での運転管理を実施している。 ・公共下水道終末処理場への固定脱水機導入と電気設備更新のため、実施設計を行った。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ ・業者委託による24時間体制での運転管理を実施している。 ・公共下水道終末処理場への固定脱水機導入と電気設備更新工事に着手した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 50%;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・処理施設について、専門業者と連携した運転管理、機器類の故障等への迅速な対応により、適正かつ不断の汚水処理を行い、安定した放流水質を保つことができている。機器の老朽化更新(固定脱水機)で工事の繰越があり、完了が平成31年度となる事業がある。 ・管路施設について、点検を計画的に行い、必要な補修・清掃を実施することで、機能を維持することができている。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	・処理施設について、専門業者と連携した運転管理、機器類の故障等への迅速な対応により、適正かつ不断の汚水処理を行い、安定した放流水質を保つことができている。機器の老朽化更新(固定脱水機)で工事の繰越があり、完了が平成31年度となる事業がある。 ・管路施設について、点検を計画的に行い、必要な補修・清掃を実施することで、機能を維持することができている。																	
基本事業の成果指標	B																					
・処理施設について、専門業者と連携した運転管理、機器類の故障等への迅速な対応により、適正かつ不断の汚水処理を行い、安定した放流水質を保つことができている。機器の老朽化更新(固定脱水機)で工事の繰越があり、完了が平成31年度となる事業がある。 ・管路施設について、点検を計画的に行い、必要な補修・清掃を実施することで、機能を維持することができている。																						
<p>(今後の取り組み・改善策) 固定脱水機設置、電気設備更新工事を平成30年度に実施する。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>																					
<p>(達成状況・課題) 管路の簡易カメラ調査を継続して実施する。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ◎ 管路の簡易カメラ調査を継続実施し、必要な補修、清掃を行った。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次期計画の方向性</td> <td style="width: 50%;">維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 恒久的な汚水処理の継続には、施設の維持管理及び計画的な点検・補修は必要不可欠であるため。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	恒久的な汚水処理の継続には、施設の維持管理及び計画的な点検・補修は必要不可欠であるため。																	
次期計画の方向性	維持継続																					
恒久的な汚水処理の継続には、施設の維持管理及び計画的な点検・補修は必要不可欠であるため。																						
<p>(今後の取り組み・改善策) 継続的な点検調査と、必要に応じた補修、清掃を行う。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>																					

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>②危機管理体制の整備</p>	<p>【01】危機管理体制の整備 ●自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備します。 ・松川町地域防災計画と連携した、下水道危機管理計画を策定します。 ・維持管理業者と連携し、運転管理マニュアルを整備します。 ・下水道事業継続計画(BCP)に基づく訓練を実施し、計画の評価や見直しを行います。</p>	<p>環境水道課 下水道係</p>	<p>(達成状況・課題) ・運転管理を業者と共に確認、実施をしている。 ・業者と下水道事業継続計画に基づく、マニュアル等の確認による訓練を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・町防災計画に沿った機器管理計画を策定する。</p>				
<p>(2) 下水道事業の経営の安定</p>							
<p>①下水道事業の安定経営</p>	<p>【01】下水道事業の健全経営 ●安定した下水道環境を提供するため、下水道事業の健全経営に取り組みます。 ・経営状況の分析をすすめ、使用料金の適正化を図ります。 ・上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況の報告と意見をいただきます。 ・下水道加入促進について、調査検討を行います。 ・加入および設備工事に必要な資金借入利子補給を行います。 ・長寿命化計画に基づき、固定脱水機の導入と監視機器の更新を実施します。 ・耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を進めます。 ・処理施設の統廃合について研究します。</p>	<p>環境水道課 下水道係</p>	<p>(達成状況・課題) ・公共、農集事業の経営戦略を策定し、課題抽出を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・下水道料金の改訂について、方針策定のほか手続きを進める。</p> <table border="1" data-bbox="999 857 1437 987"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道加入率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	下水道加入率	%
目標指標	単位						
下水道加入率	%						
<p>(3) 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理</p>							
<p>①合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進</p>	<p>【01】合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進 ●公共水域の水質改善と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置と、適正管理を推進します。 ・合併浄化槽設置整備補助事業を継続して実施します。 ・法定検査、定期点検等の維持管理経費について、集合処理下水道と均衡を図り負担します。 ・合併処理浄化槽設置工事に必要な資金借入利子補給を行います。</p>	<p>環境水道課 下水道係</p>	<p>(達成状況・課題) ・小型合併浄化槽設置補助を、10件実施した。 ・浄化槽法定点検547件、維持管理補助558件実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・浄化槽の適正な運転管理のため、点検、維持管理補助を継続する。 ・下水道使用料検討と併せ、浄化槽維持管理補助の見直しを行う。</p> <table border="1" data-bbox="999 1335 1437 1460"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併処理浄化槽設置率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	合併処理浄化槽設置率	%
目標指標	単位						
合併処理浄化槽設置率	%						

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 維持管理業者と連携し、危機管理体制を整備する。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) 下水道事業業務継続計画の見直しを行い、業者を含めて内容の確認、現地対応訓練を実施した。		基本事業の成果指標 A 関係者と下水道事業業務継続計画に基づく、自然災害発生時の対応確認、現地訓練を実施し、危機管理体制の整備に努めている。			
(今後の取り組み・改善策) 維持管理業者、組織体制の変更に伴い、下水道事業継続計画の見直し、再確認が必要である。						(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 災害に対して常に危機管理体制の整備をしておくことが必要であるため。					
(達成状況・課題) 上下水道事業経営審議会を2回開催し、下水道事業の経営状況報告と、下水道料金見直しについての検討を行った。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) ・固定脱水機導入、監視機器更新工事及び処理場耐震補強工事に着手した。 ・上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況の報告を行った。		基本事業の成果指標 B 下水道事業の安定経営のための必要な収入確保面では、使用料適正化について方向性が出ていない状況である。 経費圧縮面では、処理施設の統廃合について、内部の方向性を決定し、必要な手続き等を進めている。			
(今後の取り組み・改善策) ・料金改定について、方向性が決まっていない状況である。将来的な農集統廃合による経営状況の変化も考慮して、検討を進める。 ・長寿命化計画に基づく固定脱水機導入と監視機器の更新を平成30年度に実施する。 ・耐震診断結果に基づく耐震補強工事を平成30年度に実施する。						(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 下水道経営の安定化には収入確保、経費圧縮が必要不可欠であり、引き続き検討を進めていく必要があるため。					
H26		H28		H29		H30		H31		H31		目標値の説明	
基準値		実績値		実績値		実績値		実績値		目標値			
82.6		84.6		85.2		85.9				87		施策による増を見込みます。	
(達成状況・課題) ・小型合併浄化槽設置補助を、10件実施した。 ・浄化槽法定点検557件、維持管理補助566件実施した。						進捗状況 ○		(達成状況・課題) ・小型合併浄化槽設置補助を、10件実施した。 ・浄化槽法定点検550件、維持管理補助569件実施した。		基本事業の成果指標 B 設置整備事業補助金、維持管理補助金、修繕等経費補助金、法定検査費用の負担により、合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進を実施しているが、設置率の目標値には達していない。			
(今後の取り組み・改善策) ・浄化槽の適正な運転管理のため、点検、維持管理補助を継続する。 ・下水道使用料検討と併せ、浄化槽維持管理補助の見直しを行う。						(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 公共用水域の環境保全と公衆衛生の向上には、合併処理浄化槽地区における浄化槽設置率の向上と、浄化槽の適正管理の促進は必要不可欠であるため。					
H26		H28		H29		H30		H31		H31		目標値の説明	
基準値		実績値		実績値		実績値		実績値		目標値			
76.3		77.7		77.9		78.3				80		施策による増を見込みます。	

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第10項 火災や災害に強い地域力のあるまちづくり(消防・防災)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 防災対策の充実			
① 防災計画の確立			
	[01] 松川町地域防災計画の更新・実施 ● 常に有効な防災業務を遂行するため、松川町地域防災計画の見直しを随時行い、防災体制の確立を進めます。 ・町防災会議を定期的開催します。 ・国、長野県等の関係機関と連携し、実態に即した計画となるよう見直しを行います。 ・各課と連携した松川町業務継続計画(BCP)の策定を進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 国土交通省から天竜川のタイムラインの提示を受けた。片桐松川を視野に入れた松川町版タイムラインが必要。 地域防災計画は飯田市など先進地の視察を行ったが、国の法律改正など多く、職員のみの手では進めるのに限界がある。業務継続計画の策定は進んでいない。 (今後の取り組み・改善策) 平成29年度には国・県の防災計画の章立てと同じ防災計画を委託して作成したい。地域防災計画の見直しは各課から災害連絡調整員(仮称)を選出してもらい、各課業務内容に整合した防災計画となるよう調整したい。
	[02] 減災行動計画の確立 ● 災害発生時の減災を図るため、マニュアルの作成を進めます。 ・住民減災マニュアルとなる「命のパスポート」について、随時見直しを行い、効果的な減災情報の提供を行います。 ・避難に関する対策を事前に進めるため、避難所に関する基本的な考え方、避難所運営組織のあり方や活動内容をまとめた「避難所運営マニュアル」の策定を推進します。 ・「災害発生時の職員初動マニュアル」の随時見直しを行い、有事の際に行動できるよう訓練を進めます。 ・「避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアル」の随時見直しを行い、近年の異常災害に対応できるマニュアルとします。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 過去の災害で被害のあった場所の視察学習会を地区ごとに行った。平成25年に作成した避難所運営マニュアルがあるが、町民に浸透していない。防災計画の策定に合わせて見直しを行う必要がある。 (今後の取り組み・改善策) 7月に行う防災リーダー研修に現在の運営マニュアルをお渡しし、マニュアルに沿った防災訓練を依頼する。避難訓練後、防災マニュアルの見直し部分を提案いただく様防災組織にお願いする。
	[03] 防災マップ等情報の充実 ● 防災情報や、避難行動に必要な情報を提供していくため、防災マップ等情報の充実を図ります。 ・土砂災害(特別)警戒区域・天竜川浸水想定区域を主とした防災マップの情報を拡充します。 ・危険箇所、避難施設等の防災案内看板の設置を進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 警戒区域等が変更になっているが、防災マップの見直しに着手していない。 (今後の取り組み・改善策) 平成29年度は防災計画を最優先課題として考えている。平成30年度以降、予算の確保を行い進める。
	[04] 災害時応援協定の推進・充実 ● 応援協定による相互応援要請を円滑に行えるよう、派遣要請手続き、人員、車両、物資等の受け入れおよび活動の供給体制について準備します。 ・町内の民間団体や他の自治体との応援協定の締結により、災害時の協力活動を要請していきます。 ・既締結関係団体と日頃からの情報連絡等を行い、発生時の円滑応援要請ができる体制づくりを進めます。 ・関係機関・供給業者等と災害時応援協定の締結を検討し、物資の備蓄を進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) コカコーラに続きダイードリンクと災害協定を準備している。 蓮田市の災害応援協定に基づき、避難訓練の際に相互で応援訓練を行った。熊本震災の体験者から、新たな協定の必要な業種があることがわかってきた。 (今後の取り組み・改善策) 協定相手を研究し、物資の備蓄、場所の確保などできる民間業者から協定の締結を進めたい。
	[05] 非常時備蓄品等の整備 ● 自然災害等緊急時に対応するため、災害用備蓄品目や備蓄方法の検討を行い、購入計画の策定をし整備していきます。 ・町の災害用備蓄品の定期管理・購入を行い、緊急時に提供支援できるよう体制整備を進めます。 ・家庭用および、自主防災会の災害用備蓄品の常備化を奨励していきます。 ・自主防災組織施設整備事業補助金等の活用を周知し自主防災会の防災体制の強化を支援します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 食糧等の備蓄を行った。自主防災組織の補助金を進めた。 賞味期限が近い備蓄品を処分した。自主防災組織の備蓄品が遅れている組織もある。 (今後の取り組み・改善策) 他の自主防災組織の備蓄等を示し、それぞれの自主防災組織で必要と思われるものを用意いただくよう防災リーダー研修会等で行う。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

平成29年度評価	平成30年度評価	総括評価				
<p>(達成状況・課題) 松川町地域防災計画の改定について取り組んだ。県及び関係機関の意見集約を行い、毎年改定を行う必要がある。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ 平成30年9月に防災会議において松川町地域防災計画について審議し、確定版をホームページ等で公開し周知を行った。 業務継続計画については、県の支援により必要事項の洗い出しを行い、各課への照会を完了した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">基本事業の成果指標</td> <td style="width: 30%;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">松川町地域防災計画を策定したが国・県の計画改正に合わせて随時改定をする必要がある。業務継続計画は、現在策定に向けて準備中である。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	松川町地域防災計画を策定したが国・県の計画改正に合わせて随時改定をする必要がある。業務継続計画は、現在策定に向けて準備中である。	
基本事業の成果指標	B					
松川町地域防災計画を策定したが国・県の計画改正に合わせて随時改定をする必要がある。業務継続計画は、現在策定に向けて準備中である。						
<p>(今後の取り組み・改善策) 防災計画の改定後に各課へ周知するとともに、業務継続計画の策定を進める必要がある。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題) 防災計画の改定を反映させた避難所運営マニュアルの見直しが必要である。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ 防災計画の改定を受けて、緊急性の高いマニュアルの優先順位付けの必要がある。 避難所運営マニュアルについては、各区会での状況が異なるため、検証中であり、地区ごとの運営マニュアルの見直しが必要。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 見直し後の避難所運営マニュアルを周知するとともに、避難所運営マニュアルに基づく運営訓練を実施する。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次期計画の方向性</td> <td style="width: 50%;">維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防災・減災対策は年々状況変化があるため決まった対応策の策定ができない状況である。想定される事象等を検討し、各計画マニュアルに反映していく必要がある。防災に対する職員への意識強化の対策が必要。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	防災・減災対策は年々状況変化があるため決まった対応策の策定ができない状況である。想定される事象等を検討し、各計画マニュアルに反映していく必要がある。防災に対する職員への意識強化の対策が必要。	
次期計画の方向性	維持継続					
防災・減災対策は年々状況変化があるため決まった対応策の策定ができない状況である。想定される事象等を検討し、各計画マニュアルに反映していく必要がある。防災に対する職員への意識強化の対策が必要。						
<p>(達成状況・課題) 生東地区の地区防災マップの作成を進めている。今後、重点地域でマップの作成が必要となる。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ 最大浸水想定区域のマップへの反映が急務となる。 県の土砂警戒区域変更指定に伴い、内容への反映も検討する必要がある。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 地区ごとの避難経路、避難場所等を反映した地区独自のマップ作成に取り組む。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題) 応援協定については、様々な業種に声掛けを行い、進めてきている。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ 災害時の応急支援、復旧支援は重要な支援策となるため、協力いただける企業等への災害時応援協定の締結に向け要請していく必要がある。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き民間業者との協定締結を進めていく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					
<p>(達成状況・課題) 町備蓄品の収納場所の確保について計画を検討した。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題) ○ 備蓄品の確保には、費用・場所等の課題があり、備蓄倉庫建設に向けて事業を進めてきている。(H31年度詳細設計) 必要量の検討を進め、倉庫を有効利用できる量の購入計画を策定する必要がある。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 町備蓄品の必要量等の検討を進め、計画的に確保していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>					

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

②地域防災組織の連携強化	<p>【01】自主防災組織の強化</p> <p>●自主防災組織が、持続的かつ機能的な活動ができる組織とするため、情報共有や学習会等による活動の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識や技術の情報共有等を行うリーダー研修会を通じ自主防災会のリーダー育成・活性化を図ります。 ・自主防災組織施設整備事業により施設整備の充実を図ります。 ・防災アドバイザーの活用により組織に必要な情報を提供していきます。 ・日本赤十字奉仕団等と連携し、災害時の対応訓練を実施します。 ・町防災訓練を実施し、地域との連携確認や地域住民が初動時においての行動ができるよう訓練を行います。 ・自主防災組織への女性の登用を促していきます。 	総務課 危機管理係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>出前講座・防災リーダー研修会等で学習を深めた。過去の災害発生場所の視察を行った。多くの防災リーダーが一年で交代してしまい、減災マニュアル等が引き継がれない。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>引き続き防災リーダー研修会や出前講座を通じて知識を深める。日赤奉仕団との連携方法について情報交換をしたい。要望のある避難所マニュアルを提供し、実状に見合うか確認をお願いする。</p>
	<p>【02】災害ボランティアセンターとの連携</p> <p>●災害時の救援体制を確立するため、災害ボランティアセンターへ職員の派遣を行い、松川町社会福祉協議会との連携によって相互支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を共催します。 	総務課 危機管理係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>ボランティアセンターの訓練を共催した。年々充実している。町職員が多く参加しているが、派遣できるのかどうか検討が必要。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>災害時の業務継続計画を策定する中で、町職員派遣の計画を確定する。</p>
	<p>【03】消防水利等の整備</p> <p>●火災発生時における早急な初期消火と火災に対する防衛体制を高めるため、消防施設整備の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備事業補助金を活用し、地域で守る消防体制の強化を図ります。 ・消火栓設置および耐震性貯水槽の自治会設置要望箇所への設置支援を行います。 	総務課 危機管理係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>耐震性防火水槽の補助申請手続き(古町中部・神護原神社)を行った。消火栓の要望個所の決定を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>消防委員会へ相談しながら要望の箇所への設置を進める。</p>
③災害情報伝達システムの整備	<p>【01】災害情報伝達システムの整備</p> <p>●緊急時の情報を速やかに伝達するため、各種防災情報の伝達方法を研究します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報を住民に迅速に提供するため、インターネット、携帯電話、ケーブルテレビなど、多様な情報伝達手段を活用します。 ・電波法の一部改正による移動系防災行政無線のデジタル化について検討を進めていきます。 ・気象観測システムを有効活用し、気象災害に備えます。 	総務課 危機管理係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>防災無線システムが5年経過して故障し、更新を行った。アプリの導入を検討したが費用に対する効果が見合わず、見送った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>住民の皆さんに伝達が容易にできるシステムなどの情報収集を行い、有効なものがあったら導入を行いたい。防災無線の維持管理を行う。</p>
④耐震補強の推進	<p>【01】住宅耐震改修等の促進</p> <p>●地震等での建築物の倒壊被害を最小限に食い止めるため、一戸建て木造住宅等の耐震診断と耐震補強工事等への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修補助を行い、地震に強い住宅へ改修を推進します。 ・危険ブロック塀耐震補助の周知を行い、耐震改修を推進します。 	建設課 建設管理係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>耐震診断をした家庭へ個別訪問をし、結果の報告及び改修の案内を行った。危険ブロック塀耐震補助についてPRしたが、実績はなかった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>住宅の耐震診断及び耐震改修並びに危険ブロック塀耐震補助について、いろいろな方法で周知し、事業の推進を図る。平成29年度からは、住宅耐震改修の上限が増額となったため、その事を強くPRしていく。</p>

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 自主防災会のリーダーを養成していくことが重要と考える。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 防災リーダーの複数年任務、防災会への女性参画が課題となっているが、申し送り等で改善がされない。 リーダー認定制度等の長期間任務いただける仕組みづくりの検討が必要。	基本事業の成果指標 C	自主防災会への町からの運営支援については、底上げや、簡単に取り組みやすい、また、防災会構成員の防災意識向上が課題となっているが、解決方法が見い出せない状況。 先進事例等を参考に、地域にあった方法での運営支援の検討を行う必要がある。	
(今後の取り組み・改善策) 引き続き自主防災組織の重要性を説明していく。					(今後の取り組み・改善策)				
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明			
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値				
183	(33) 216	(40) 256	(38) 294		400	全自治会(72自治会)の6割以上が毎年活用(27年～31年)すること目標とします。			
(達成状況・課題) 年1回の訓練を実施した。 災害発生時の運営協力(日本赤十字社長野県支部との共同訓練)について連携強化を図った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) センター立ち上げについては長年の訓練により定着している状況であるが、町福祉担当職員の派遣体制、連絡体制等の再検討が必要。	次期計画の方向性	維持継続	
(今後の取り組み・改善策) 松川町社会福祉協議会、日本赤十字社等との連携強化に向け、共同訓練等の計画を検討する。					(今後の取り組み・改善策)			災害発生時に際において、ボランティアの受け入れは重要な対応となり、町としての支援・連携は重要となる。 ボランティア(受入会場)センターの場所確保について検討を進める必要がある。	
(達成状況・課題) 補助事業が採択となり、2箇所の事業を実施した。要望のあった消火栓の移設を実施した。 防火水槽の必要性は感じるが、山間部等の条件不利地域への設置方法を検討する必要がある(住宅火災から山林に延焼)。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 消火栓の新設(2基 上片桐)を行った。 水利の不足する地域(生東)への水利確保(自然水利へのセギ、貯水槽、貯水池)の検討を行い、地域と協議を進める必要がある。			
(今後の取り組み・改善策) 山間部等の条件不利地域への設置方法を検討する。					(今後の取り組み・改善策)				
(達成状況・課題) 松川町防災行政無線(移動系)の設備更新計画を進めた。 J-アラート新型受信機の更新計画を進めた。 緊急情報の町民への伝達方法について、様々な方法で構築していく必要がある(データ放送等)。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 移動系防災行政無線デジタル化更新は年度内に完了した。 J-アラート新型受信機、データ放送設備、アプリの配信による防災情報の多重配信により、災害時の避難行動に期待ができる。	基本事業の成果指標 B	災害時の情報伝達整備は一定程度の配備が完了したが、住民へ確実に伝達できるシステムの構築が必要となる。	
(今後の取り組み・改善策) 30年度に事業を実施するよう防災無線(移動系)の設備更新計画、データ放送の設備設置計画を進める。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性	維持継続
								本年度整備が完了したシステムの有効活用を行うため、職員及び住民(観光客含む)へのシステム利用の周知を進める必要がある。	
(達成状況・課題) 耐震診断した家庭へ個別訪問をし、結果の報告及び改修の案内を行った(7件)。危険ブロック塀耐震補助については、PRしたが実績につながらなかった。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 耐震診断した家庭へ個別訪問をし、結果の報告及び改修の案内を行った(10件)。危険ブロック塀耐震補助について4件の実績があった。	基本事業の成果指標 B	継続して取り組むことで、地震に備えた住宅等の耐震改修は着実に進んでいる。	
(今後の取り組み・改善策) 耐震補助制度のPR方法について再考し、耐震診断10件、耐震改修5件を目途に耐震化率の向上を目指す。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性	維持継続
								国、県の補助事業を活用し、引き続き耐震化率の向上をめざす。	

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 消防活動の充実			
① 消防団活動の充実	【01】消防団活動の推進 ●地域バランスの改善と出動態勢の充実が図れるよう、 消防団運営体制を支援 します。 ・消防団への住民理解と団員の自覚を促すため、防災体制における消防団の指導的な役割を明確化し、自主防災組織や地域住民に災害時の連携を促していきます。 ・従来の活動に固執することなく、消防団活動や業務を検討し、参加方法や訓練方法の見直しを行います。 ・消防団協力事業所表示制度の普及により事業所との新たな協力体制を構築します。 ・女性消防班による災害予防活動を支援し、日赤奉仕団、消防団救護班と連携した救護訓練の強化を進めます。 ・松川町消防団あり方検討委員会を設立し、消防団運営体制の見直し検討を進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 消防団分団改変について団員に説明し、団員の合意が得られた平成30年度に改編の方向が見い出せた。地域の住民への周知が必要となる。 (今後の取り組み・改善策) 来年度統合に向けて、統合を見据えた班編成で訓練を行う。 地域への説明と団員が減少してきた地域の自主防災会と消防設備の維持管理について話し合いを行う。
	【02】機能別団員の任用 ●現役団員の平日昼間の出勤率の低さを補うため、 機能別団員としてOB団員による地域支援を強化 していきます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 現在51名の機能別団員が活躍している。消防団改編になっても昼間の出勤率を確保するため、引き続き機能別団員の確保が必要である。 (今後の取り組み・改善策) 機能別団員を継続する。
	【03】消防活動組織の支援 ●消防団の活動を継続していくために、 組織活動に対する支援 を行います。 ・消防団車両の更新や、配備について計画的に進めます。 ・消防団員の装備品について、活動の手助けとなるよう計画的に装備の充実を進めます。 ・住宅用火災警報器の普及啓発を行います。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 団員の福利厚生について、各課・商工会など支援協力をお願いした。団員報酬の改正を行った。 2号車の更新を行った。ライト・雨具などを更新した。 (今後の取り組み・改善策) 平成29年度は1号車の更新を行う。防火服雨具など備品の更新を行う。
	【04】消防署と消防団との連携強化 ●地域住民・消防団員の災害応急対策に対する知識・技術の習得、普及啓発を行うため、 飯田広域消防高森消防署による指導講習の開催、合同訓練を共催 します。 ・火災時の情報伝達、災害現場における指揮命令系統の統一、現場の役割分担の徹底により、災害対応の体制を整えます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 春・秋の訓練・操法大会など飯田広域消防高森消防との連携を行った。 (今後の取り組み・改善策) 技術向上のための訓練を引き続き行う。
② 水防活動の充実	【01】水防活動の充実 ●大雨による河川の氾濫や雨水の流入等の災害に対応するため、 水防訓練の実施により土のう積等の水防工法の技術習得 を行います。 ・気象情報や河川水位情報の収集・伝達経路の確認等、水害に係る知識の普及、啓発を行います。 ・自主防災組織に対し水害に備えた避難活動等の研修会を実施します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 水防訓練を平成29年度から行わないことにした。知識の継承が必要となる。 タイムライン松川版(小河川等)を作成する必要がある。 (今後の取り組み・改善策) 秋の訓練時に学習会として取り組む。 大雨による災害情報避難活動等を出前講座の中で取り入れたい。気象庁の発表基準についても広報をする。

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>(達成状況・課題) 平成30年4月の統合に向け、1年かけて試行的に訓練や事業を行ってきた。出された課題や意見については、その都度調整を行った。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p>	<p>(達成状況・課題) 2分団体制がスタートし1年が経過する。方面隊活動及び分団活動における課題については今のところ出されていないが、今後の副団長選出方法について、また、定数調整について協議を進める必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2">分団統合により、幹部団員の負担軽減に効果はあったが、常時活動できる団員の減少により、負担は増えてきている。事業及び訓練内容の見直し、改善により活動しやすく、また緊急時の救援活動に協力していただける体制、環境づくりが必要となる。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	分団統合により、幹部団員の負担軽減に効果はあったが、常時活動できる団員の減少により、負担は増えてきている。事業及び訓練内容の見直し、改善により活動しやすく、また緊急時の救援活動に協力していただける体制、環境づくりが必要となる。	
基本事業の成果指標	B						
分団統合により、幹部団員の負担軽減に効果はあったが、常時活動できる団員の減少により、負担は増えてきている。事業及び訓練内容の見直し、改善により活動しやすく、また緊急時の救援活動に協力していただける体制、環境づくりが必要となる。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 統合後の団員ケアを重点的に監視していく。</p>	/						
<p>(達成状況・課題) 機能別団員の活躍(火災出動の初期消火)は大変重要となっており、団員活動の負担軽減等を検討しながら、機能別団員との役割を明確にしていく必要がある。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p>	<p>(達成状況・課題) 昼間の消火活動においては、機能別団員の協力が大きく影響している。団員への負担軽減には有効となる制度ではあるが、自主防災組織と連携した活動に移行できる態勢整備が必要となる。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き機能を絞った団員活動をお願いしていく。</p>	/						
<p>(達成状況・課題) 1号車の更新が完了し、団員活動用の雨具の配備を進めた。消防団員装備品基準に基づき装備品の計画的配備を検討する必要がある。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p>	<p>(達成状況・課題) 防火服の更新、小型ポンプの更新を完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">消防団備品、配備品の更新等については、団員安全確保の為に計画的に進めていく必要がある。国の基準(消防団の装備の基準)に併せた整備計画を進めていく必要がある。(救助資機材)</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	消防団備品、配備品の更新等については、団員安全確保の為に計画的に進めていく必要がある。国の基準(消防団の装備の基準)に併せた整備計画を進めていく必要がある。(救助資機材)	
次期計画の方向性	維持継続						
消防団備品、配備品の更新等については、団員安全確保の為に計画的に進めていく必要がある。国の基準(消防団の装備の基準)に併せた整備計画を進めていく必要がある。(救助資機材)							
<p>(今後の取り組み・改善策) 中長期的な視点から、車両更新計画、装備品配備計画等の計画の検討を行う。</p>	/						
<p>(達成状況・課題) チャレンジ防災48を活用し、水防技術、救助技術講習を開催した。年間行事の中で、高森署と連携して技術訓練等を実施した。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p>	<p>(達成状況・課題) 消防署との技術講習、救急救助講習について、定期的に行うことで、団員の技能レベル維持に効果がある。</p>					
<p>(今後の取り組み・改善策) 消火技術や救護技術等が複雑かつ高度化となっており、引き続き指導的立場の幹部が習得し、継承していく方法を行っていく。</p>	/						
<p>(達成状況・課題) チャレンジ防災48を活用し、水防技術、救助技術講習を開催した。ロープワークや工法等の知識習得は引き続き行っていく必要がある。</p>	<p>進捗状況</p> <p>○</p>	<p>(達成状況・課題) 水防技術の維持については、定期的の実施した。活動団員の減少により水防工法等の対応について検討が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2">関係機関とともに天竜川の河川合同巡視を実施し、水防技術の維持及び危険箇所の情報共有ができた。災害時の消防団員の役割として、避難誘導が主な業務となることから、定期的に関係機関と水防体制を確認していく必要がある。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	関係機関とともに天竜川の河川合同巡視を実施し、水防技術の維持及び危険箇所の情報共有ができた。災害時の消防団員の役割として、避難誘導が主な業務となることから、定期的に関係機関と水防体制を確認していく必要がある。	
基本事業の成果指標	B						
関係機関とともに天竜川の河川合同巡視を実施し、水防技術の維持及び危険箇所の情報共有ができた。災害時の消防団員の役割として、避難誘導が主な業務となることから、定期的に関係機関と水防体制を確認していく必要がある。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 河川災害時に消防団ができる分担等を明確にする(主な優先度は、地域住民への避難周知、避難者支援、救護搬送)。</p>	/		<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">役割分担の協議を建設業者、河川愛護会、消防団と協議を行う必要がある。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	役割分担の協議を建設業者、河川愛護会、消防団と協議を行う必要がある。	
次期計画の方向性	維持継続						
役割分担の協議を建設業者、河川愛護会、消防団と協議を行う必要がある。							

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第11項 交通事故や犯罪のない安心・安全づくり(交通安全・防犯・消費者保護)					
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価		
(1)交通安全対策の推進					
①交通安全意識の高揚	【01】地域安全活動(交通安全運動)の推進 ●交通事故のない町とするため、交通安全に関する啓発・広報等を実施し、交通事故防止に努めます。 ・交通安全協会・交通安全指導員を中心に、交通安全教室や指導講習を開催します。 ・交通安全運動への参加、定例街頭指導を実施します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 学校での交通安全教室に指導員・交通安全協会の協力をお願いして実施した。交通事故死亡者0人1900日に到達した。		
			(今後の取り組み・改善策) 指導員や安全協会と共に交通事故防止を推進する。		
			<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数(人身・物損)</td> <td>件</td> </tr> </table>	目標指標	単位
目標指標	単位				
交通事故発生件数(人身・物損)	件				
	【02】交通安全教育の推進 ●交通安全意識の向上を図るため、PTA・保護者会と連携し、児童生徒の発達に応じた交通安全教育を推進します。 ・交通要所と危険箇所における交通安全の指導を行います。(学校) ・基本的なルールを習慣付けるため、体験を取り入れた「親子の交通安全教室」を実施します。(保育園) ・保護者の交通安全意識を高揚するため、送迎時における学校・保育園周辺の交通安全活動を推進し、安全行動を呼びかけます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 学校・保育園に協力し交通安全教室を行った。		
	(今後の取り組み・改善策) 継続して交通安全を推進する。				
	【03】高齢者保護活動の推進 ●高齢者による交通事故が増えているため、高齢者に対する交通安全講習や広報・啓発活動を促進します。 ・高齢運転者が身体機能の変化等に応じた(運転)技能や知識の習得を行うため、参加・体験・実践型交通安全講習の受講を促します。 ・高齢歩行者の「夜光反射材」の普及と活用を呼びかけます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 高齢ドライバー講習に参加をお願いした。全国的に高齢者ドライバーの事故が多発しており、広報が必要となる。		
	(今後の取り組み・改善策) 安全協会と協力して交通安全の呼びかけを行う。高齢者ドライバー教室に派遣する。				
②交通安全施設の整備	【01】交通安全施設の整備 ●交通の安全を確保するため、事故危険箇所における信号機や横断歩道、道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。 ・信号機・横断歩道・規制標識等は、長野県公安委員会へ設置要望を行います。 ・歩道や幹線道路等の交差点へのカラー舗装標示等自主交通規制の研究を行います。 ・見通しのきかない場所等へカーブミラーを設置します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 県の公安委員会に安全施設の要望活動を行った。町谷線の信号機が設置できたが要望のほとんどが採択されない。リニア対策で安全施設の検討が必要となってくる。		
	(今後の取り組み・改善策) 安全施設の要望を引き続き行う。要望の結果を当該地区に調整懇談会などを通じて説明する。				

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価	
(達成状況・課題) 交通死亡者ゼロ達成2,000日 県より表彰を受けた。 児童生徒の登下校時の見守り、高齢者への見守り等を強化していく必要がある。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) H30.12月に死亡事故ゼロ2,562日でストップとなった。 交通事故削減のための方法を検討していく必要がある。		基本事業の成果指標 B 交通安全について啓発・広報活動を積極的に行った結果、交通事故の抑制につながった。
(今後の取り組み・改善策) 引き続き交通安全協会、交通安全指導員会と連携し、対策を進めていく。					(今後の取り組み・改善策)			
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値			
244	188	212	225		200以下	現状(H26)から20%以上の削減を目標とします。		
(達成状況・課題) 交通安全教室へ参加し、歩行者の安全確保、自転車運転の指導等を行った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 交通安全運動への街頭指導を年4回実施した。毎月定期的な街頭指導を安全協会・指導員会と連携し、実施した。		次期計画の方向性 維持継続 引き続き登校時の街頭指導及び運転者への啓発を行っていく必要がある。 高齢者事故防止対策及び夜間通行時の安全対策の検討を行う必要がある。
(今後の取り組み・改善策) 引き続き交通安全教育の推進を行う。					(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 高齢者が関わる交通事故の割合が高いため、特に高齢者を対象とした啓発活動や講習が必要となってきた。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 交通安全協会女性部によるマスコット配布等により啓発活動を行った。 高齢者を含む歩行者・運転者への啓発を行った。		基本事業の成果指標 B 通行時の速度制限「ゾーン30」の設置に向け、検討を行う必要がある。
(今後の取り組み・改善策) 飯伊交通安全協会主催の高齢者ドライバー教室への参加を呼びかける。 警察、安全協会等関係機関との連携強化を行っていく。					(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 東浦交差点の横断歩道設置が完了した。 重点要望箇所(榎原)への信号機設置に向け要望活動を行った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 歩行者への安全確保「グリーンベルト」を実施した。 保護者会・PTAと連携した安全対策の検討を進める。		次期計画の方向性 維持継続 歩行者(児童生徒)の安全確保のための、グリーンベルト、ゾーン30区間の実施に向けた計画の策定及び実施を行う。 交通安全施設(横断歩道等)の採択に向けた、交差点改良等の検討を進める必要がある。
(今後の取り組み・改善策) 関係機関と調整を密にし、早期設置に向けて引き続き要望活動を行っていく。					(今後の取り組み・改善策)			

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 犯罪のない地域づくりの推進								
① 防犯体制の充実	【01】地域安全活動(防犯活動)の推進 ●地域の安全を守るため、生活安全意識の高揚・生活安全活動の推進・環境整備等を行います。 ・生活安全推進協議会委員と町職員により下校時に青色パトロール巡回を実施します。 ・身近な安全活動として、生活安全推進委員による年末一斉防犯パトロールを実施します。 ・自治会防犯委員と連携し、地域の防犯活動を強化します。 ・夜間等の安全確保、犯罪防止のため、危険箇所へ防犯灯を設置します。 ・防犯灯の更新(蛍光灯からLED 灯)を計画的に進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 青色パトロールを行った。ふるさと納税を活用し専用車両を購入した。巡回することにより地域での防犯意識の醸成を進める必要がある。 (今後の取り組み・改善策) 週2回の青色パトロールを行う。安全推進委員会を開催し、地域との連携を図る。					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪発生件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>防犯パトロール実施数</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	犯罪発生件数	件	防犯パトロール実施数
目標指標	単位							
犯罪発生件数	件							
防犯パトロール実施数	回							
	【02】防犯パトロール等の実施 ●児童犯罪の未然防止を図るため、防犯パトロールを実施します。 ・子ども会育成会連絡協議会と少年警察補導委員会による防犯パトロールを実施します。 ・危険箇所の見回り等の現地調査を行います。	こども課 こども係	(達成状況・課題) 松川町交番の協力を得て、 6月10日 少年警察補導委員会 8月9日 子ども会育成会連絡協議会 12月27日 子ども会育成会連絡協議会・少年警察補導委員会合同 で、防犯パトロールを実施した。 (今後の取り組み・改善策) 今後も継続して、子どもたちを犯罪から守る活動を実施する。					
(3) 消費者保護対策の推進								
① 消費者保護対策の推進	【01】消費者被害防止のための啓発活動 ●消費者被害を未然に防ぐため、情報提供を積極的に行い、広報誌などを利用した啓発活動を行います。 ・消費者被害について、チャンネル・ユ-音声放送やホームページ掲載、広報誌配布などにより注意を喚起します。 ・住民の相談窓口として、南信消費生活センターや警察と連携し、相談者への助言、斡旋を行います。 ・高齢者が被害にあわないために、特殊詐欺などの犯罪について注意を払い、関係機関と連携し、必要な対応を速やかに行います。 ・消費者の会の自主的な活動を支援し、会と連携して住民向け学習会を定期的 to 開催します。	住民税務課 住民係	(達成状況・課題) 特殊詐欺などの被害に遭わないよう広報を行った。「消費者の会」事務局として会の活動を支援した。 (今後の取り組み・改善策) 今後もこれまでのような事業を実施していきたい。					

第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(達成状況・課題) 週2回(火曜日、木曜日)の下校時(15:00~16:00)の取り組みを引き続き行った。声掛け事案や連れ去り事案に一定の効果が出ている。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 地域を見守る活動としてパトロール用ステッカーの配布を実施した。	基本事業の成果指標 【総務課:B】 下校時の防犯活動は、地域での見守りが定着してきており、引き続き地域内での見守りを強化していく必要がある。	以下のとおり
(今後の取り組み・改善策) 下校時や登校時、日中等のパトロールについて、町内企業、ボランティア等の方法を検討する。					(今後の取り組み・改善策)		【子ども課:A】 少年警察補導員会へは活動補助金として60,000円を交付し、左記の他に各地区祇園祭でのパトロールを行った。	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
51	52	36	28		40	現状(H26)から20%以上の削減を目標とします。		
週2	週2	週2	週2		週2	現状を維持(火・木)します。		
(達成状況・課題) 松川町交番の協力のもとで、 6月28日 少年警察補導員会 8月10日 子ども会育成会連絡協議会 12月26日 子ども会育成会連絡協議会・少年警察補導員会合同 で、防犯パトロールを実施した。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 松川町交番の協力のもとで、 5月25日 少年警察補導員会 8月9日 子ども会育成会連絡協議会・少年警察補導員会合同 12月25日 少年警察補導員会 で、防犯パトロールを実施した。	次期計画の方向性 【総務課:維持継続】 夜間歩行者対策や防犯対策となる監視カメラ等の設置や、地域全体で児童犯罪の未然防止対策を行うため、引き続き警察署と連携・協議をする。	以下のとおり
(今後の取り組み・改善策) 今後も継続して、犯罪の未然防止と犯罪から守る活動を実施する。					(今後の取り組み・改善策)		【子ども課:継続維持】 少年警察補導員会は左記の他に各地区の祇園祭でもパトロールを行っているが、特に危険箇所は見られない。また青少年に有害な自販機等もないため、来年度も継続維持とする。	
(達成状況・課題) 特殊詐欺などの被害にあわないように、関係機関と連携して広報や必要な対応を行った。 「消費者の会」の事務局として活動支援をした。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 特殊詐欺などの被害に遭わないように、関係機関と連携して広報や必要な対応を行った。「消費者の会」の各種事業について事務局として活動支援をした。	基本事業の成果指標 B ・詐欺や訪問販売等の情報が入った際は、町内へチャンネルユー音声放送などで迅速な情報提供を行うなどし、被害が拡大するなどの動きは見られなかった。 ・消費者の会事務局として、自主的な活動の支援を行っているが、会員の高齢化や減少が著しく、会の在り方について検討が必要である。	
(今後の取り組み・改善策) 今後もこれまでのような事業を継続していきたい。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 ・詐欺の被害が発生しないよう情報提供等を行い、関係機関と連携して迅速な対応をしていく。 ・消費者の会事務局として、自主的な運営が持続するよう引き続き支援を行う。	